

あいさつ

当館の活動報告書である、「郷土館のプロフィール」（館報）も早いものでこれが第10号となります。今回ご報告いたしますのは平成24（2012）年度の事業です。

館報は、当館の活動をその内容だけでなく、事業評価を盛り込みながら記録としてまとめ、自発的な情報公開を目的として発行するものです。「事業評価を盛り込みながら」とは、展示会についてはアンケート調査などに基づいた担当学芸員による評価を記載していること、また「記録として」とは、市民のみなさんのみならず、当館の職員であっても過去の活動を参照する際に記録として十分役立つような内容をもっていることをさします。そして「自発的な情報公開」とは、入館者数はもちろん、展示会にかかった経費や入館者1人あたりのランニングコストなどの数字をあえて示し、誰でもが当館の活動を評価できるようなものになっていることをいいます。

このような姿勢が評価されたのでしょうか、近年この館報の内容が、歴史博物館の仕事の多様性を示す事例として、これから学芸員になろうとする人たちが読む専門書（放送大学のテキスト『新訂博物館経営・情報論』・2008年、『現代に生きる博物館』君塚仁彦・名児耶明編2012年）で紹介されました。この報告書が、納税者への説明責任を果たすためだけでなく、博物館について学ぼうとしている人たちにも広く利用されることは、当館が博物館学の発展に貢献し、さらに館報発行の意義を確認するまたとない機会であるといえましょう。

平成22（2010）年、戦後増加の一途をたどってきた国内の博物館数が、ついに減少に転じました。特に公立博物館は「氷河期」に入ったともいわれ、当館をめぐる様々な状況も厳しさを増してきています。そうした中であって、当館は市民学芸員や定点撮影プロジェクト事業など市民との交流事業をいっそうすすめ、また当館で収集している資料や情報が「飯能らしさ」を発信することで、そうした状況に抗い、新たな歩みを進めていきたいと考えています。

市民の皆様には今後とも、当館の活動へのご参加と、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成26年3月

飯能市郷土館

館長 柳戸 信吾

目 次

あいさつ	1
目 次	2
沿 革	3

第1章 施設

建物平面図	6
面積表・施設等修繕	7
常設展示の概要	8

第2章 事業

飯能市郷土館学芸員の仕事	10
平成24年度の事業	12
展示	
(収蔵品展・特別展)	13
(その他の展示)	21
講座・学習会	25
交流	29
博学連携	36
資料・施設の利用	40
レファレンスの対応	44
講師派遣	45
収集	46
整理・保存	48
調査・研究	53
刊行物	55
情報発信	56
郷土館協議会	57
博物館実習	58

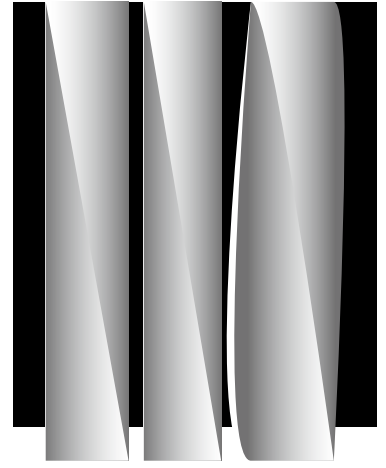
第3章 各種データ

利用者数	60
歳出予算	61
図書資料寄贈機関	62
飯能市郷土館条例・施行規則	64
職員	66
利用案内	67

沿革

昭和46年3月	「飯能市郷土館建設基金の設置、管理及び処分に関する条例」が公布され、(株)丸広百貨店より寄付された1千200万円が予算化される。
昭和50年4月	飯能市総合振興計画の基本構想に郷土館建設がうたわれる。
昭和61年3月	(株)丸広百貨店より寄付された観光施設整備基金約2億1千万円を郷土館建設基金に繰り入れる。
昭和61年6月	飯能市文化財保護審議委員会へ、郷土館建設基本構想・基本計画策定について諮問する。
昭和62年3月	飯能市文化財保護審議委員会から基本構想・基本計画が答申される。
昭和62年7月	(株)平安設計による建築設計を開始する。
昭和62年10月	(株)タイムアートデザインによる展示基本設計を開始する。
昭和63年3月	市川・前久保建設共同企業体による建築工事に着工する。
平成元年4月	社会教育課内に郷土館準備係(係長1・係員1)が配置される。
平成元年6月	(株)タイムアートデザインによる展示工事に着手する。
平成元年12月	飯能市郷土館条例が制定される。
平成2年4月	飯能市郷土館友の会が結成される。
平成2年4月	飯能市郷土館が開館する。 (常勤職員は館長、学芸員1、主事補1)
平成2年4月	開館記念特別展「飯能の国指定重要文化財」・「わたしの宝物－思い出に残る品々－」開催。
平成2年8月	特別展「戦時中の暮らし」開催(以後10月・2月にも特別展を開催し、1年で特別展を4回開催)
平成2年8月	夏休み子ども歴史教室開催。(以後、毎年実施)
平成2年11月	古文書講座「むかしの飯能を知ろう」開催。この講座の受講生を中心に「古文書同好会」が結成され、現在も自主活動を続ける。
平成3年4月	特別展「能仁寺と黒田氏」開催。(10月にも特別展を開催し、以後平成10年秋まで春・秋の年2回の特別展開催となる)
平成3年7月	友の会主催の郷土館ギャラリー「飯能の陶芸家たち」開催。
平成4年8月	埋蔵文化財出土品展「掘り起こせ！古代からのメッセージI」を開催。(生涯学習課と共催で平成6年までは毎年、その後は隔年で開催)
平成4年10月	特別展「絵図からの伝言」開催。この特別展より企画委員会を組織し、展示構成を検討することとなる。(平成14年秋の「うちおり」展まで)
平成5年1月	友の会主催による「まゆ玉づくり」開催、以後平成22年1月まで毎年実施(平成23年度以降は館主催事業)
平成5年6月	開館以来の入館者数が10万人を突破。
平成6年3月	『飯能の昭和史年表』発行。
平成6年4月	開館5周年記念特別展「幕末・明治の幻陶 飯能焼」開催。この展示で初めて特別展の図録をつくる。
平成6年10月	特別展「ジャパン・マイセン－瀬戸の磁器人形－」開催。この展示で、1日平均入館者数最多の205.6人を記録する。(開館記念特別展を除く)
平成7年7月	常勤職員が4人(館長、学芸員2、主事補1)となる。
平成8年5月	開館以来の入館者数が20万人を突破。
平成8年8月	常設展示等企画委員会が発足し、当館の改善すべき点をまとめる。(任期は平成10年3月まで)
平成8年10月	特別展「飯能の刀匠－小沢正壽を中心として－」開催。会期中に展示図録が完売する。
平成9年3月	『飯能市郷土館館報』第1号発行。
平成10年8月	恒例の「夏休み子ども歴史教室」を「夏休み親子歴史教室」と改称して実施。
平成10年9月	「中学校社会科研究展」開催。(以後毎年実施)
平成10年11月	市民との交流事業「定点撮影プロジェクト」開始。
平成10年12月	開館以来の入館者数が30万人を突破。
平成11年3月	収藏品展開催。(これ以降、毎年春に収藏品展、秋に特別展実施という形になる)

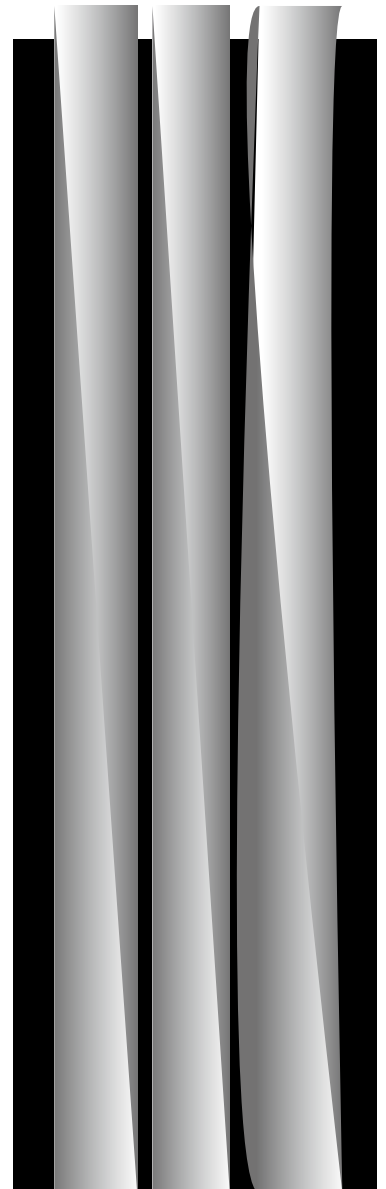
平成 12 年 1 月	第Ⅰ期市民学芸員養成講座開始。
平成 12 年 3 月	博物館法に基づく登録博物館となる。
平成 13 年 2 月	第Ⅱ期市民学芸員養成講座を実施。
平成 13 年 3 月	『研究紀要』第 1 号発行。
平成 13 年 5 月	「郷土館だより」創刊号発行。
平成 13 年 9 月	これまでの「中学校社会科研究展」に小学生も対象に加え、「小中学校社会科研究展」として開催。
平成 13 年 10 月	特別展「黎明のとき－飯能焼・原窯からの発信－」開催。この特別展より夜間開館を実施する。
平成 14 年 10 月	当館ホームページをインターネット上で公開し始める。
平成 15 年 3 月	『収蔵資料目録』1 発行。
平成 15 年 7 月	市制施行 50 周年記念特別事業として特別展「写真でたどる飯能市の 50 年」開催。
平成 15 年 8 月	開館以来の入館者数が 40 万人を突破。
平成 16 年 2 月	第Ⅲ期市民学芸員養成講座実施。
平成 16 年 10 月	入間川 4 市 1 村合同企画展「筏師が見た入間川－その流域の今昔－」開催。
平成 17 年 1 月	名栗村との合併にともない、名栗村史編さん事業を当館が引き継ぐ。
平成 17 年 1 月	常勤職員が 5 人（館長 1、学芸員 2、主査 2）となる。
平成 19 年 3 月	当館所蔵の「飯能の西川材関係用具」が埼玉県有形民俗文化財に指定される。
平成 19 年 4 月	常勤職員 5 人のうち、館長以外の職員すべてが学芸員有資格者となる。
平成 19 年 4 月	開館以来の入館者が 50 万人を突破する。
平成 19 年 4 月	第Ⅳ期市民学芸員養成講座実施。
平成 19 年 6 月	市民のコレクションを展示する第 1 回「マイ・コレ。」（マイ・コレクション展）を開催する。（以後平成 23 年まで 7 回開催）
平成 20 年 3 月	『名栗の民俗（下）』、『名栗の歴史（上）』を刊行。
平成 20 年 4 月	常勤職員が 4 人（館長、学芸員 3）となる。
平成 22 年 3 月	『名栗の歴史（下）』を刊行し、名栗村史編さん事業が終了する。
平成 22 年 5 月	第Ⅴ期・Ⅵ期市民学芸員養成講座実施。
平成 22 年 10 月	飯能市埋蔵文化財保護行政 30 周年記念特別展「大地に刻まれた飯能の歴史－30 年の発掘調査成果から－」開催。
平成 22 年 11 月	開館以来の入館者数が 60 万人を突破する。
平成 23 年 4 月	飯能市名栗民俗資料室資料保存活用検討委員会を設置し、旧名栗村で収集した民俗資料の保存・活用について検討を始める。
平成 23 年 10 月	特別展飯能戦争「飯能炎上－明治維新・激動の 6 日間－」開催。会期中に展示図録が完売し、300 部増刷する。（当館発行の刊行物増刷は初めて）
平成 24 年 4 月	当館館長に初めて学芸員有資格者が就任する。



第 1 章

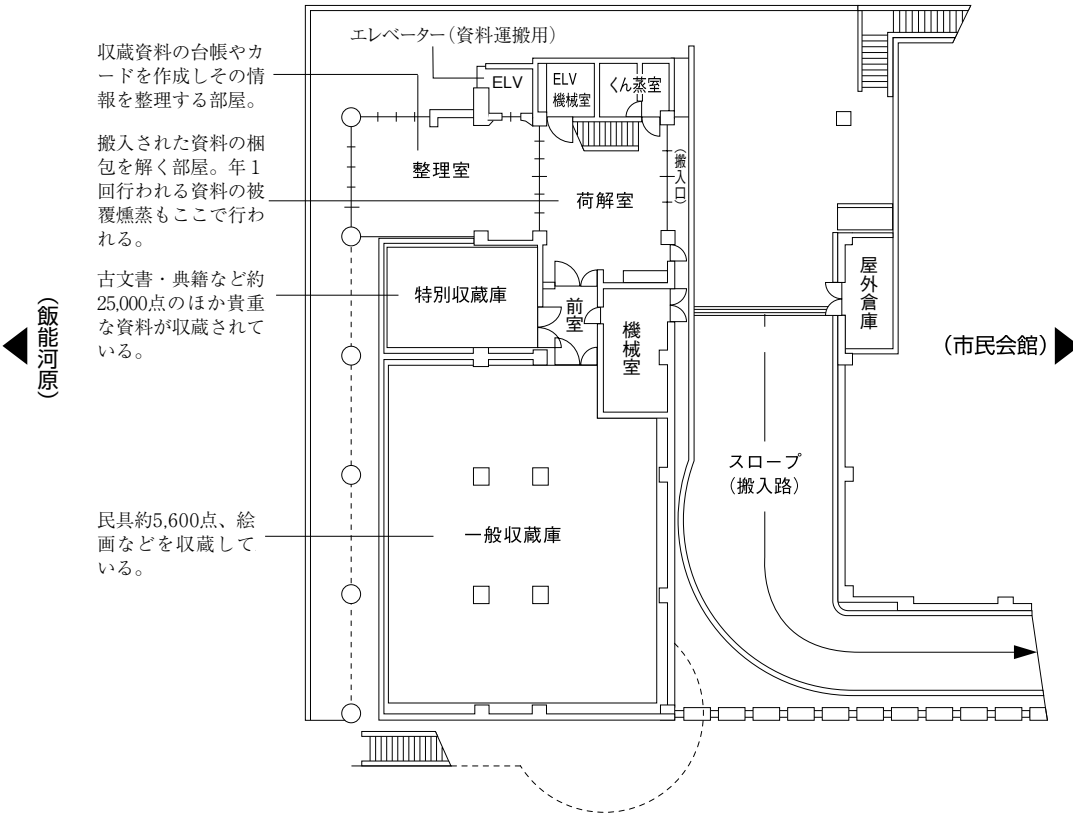
..... Chapter1

【 施 設 】



建物平面図

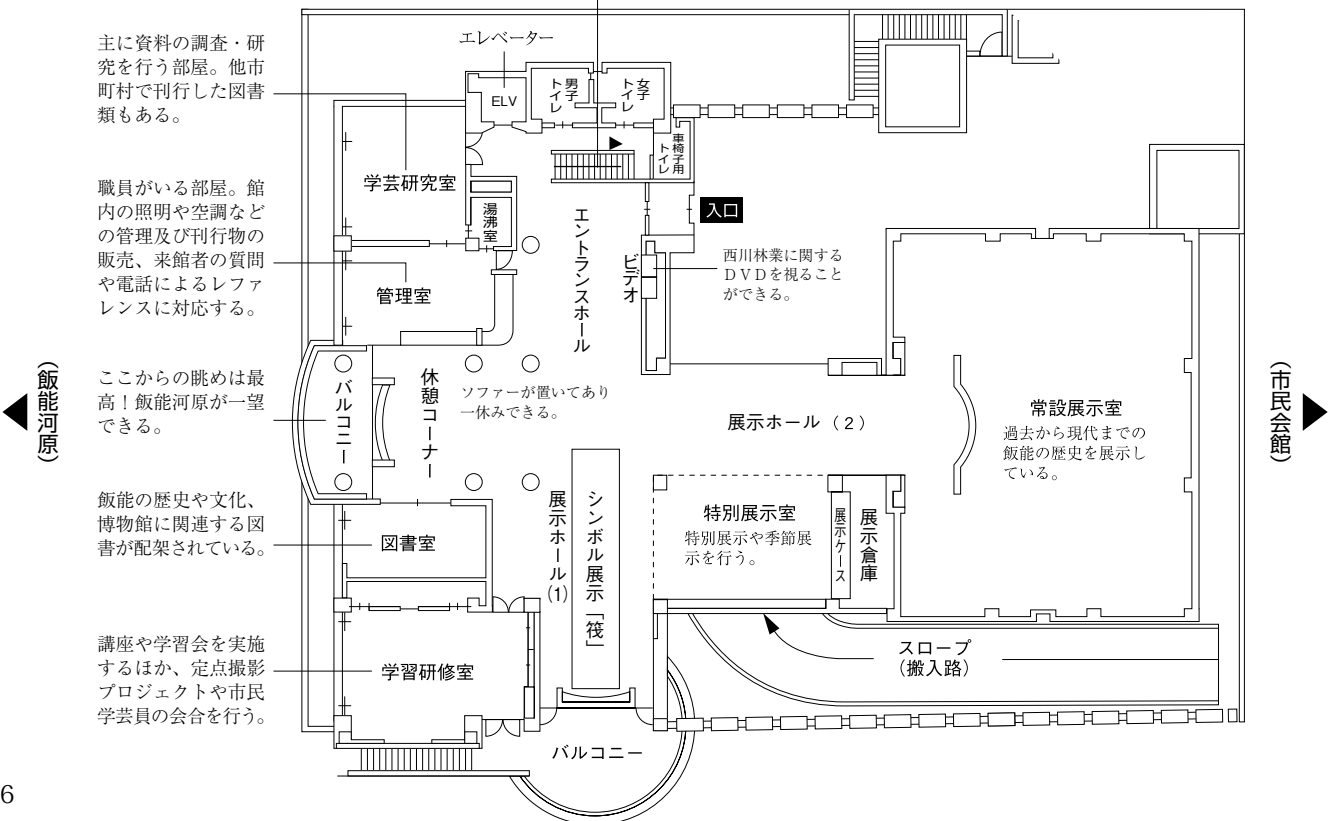
< 1 階 >



< 2 階 >

※ < R 階 > 階段をあがると展望台があり、龍涯山、前ヶ貫丘陵など遠くまで見渡すことができる。

(駐車場)



面積表

〈各階床面積一覧表〉

(単位：㎡)

室名	面積	室名	面積
1 階	497.458	休憩コーナー	41.520
一般収蔵庫	256.094	学習研修室	62.779
機械室	24.375	倉庫	10.464
前室	11.295	図書室	28.101
特別収蔵庫	47.205	管理室	38.558
荷解室	55.875	風除室	7.360
整理室	58.353	湯沸室	7.848
燻蒸室	11.424	学芸研究室	44.050
エレベーター機械室	9.405	車椅子用トイレ	5.266
エレベーター	7.442	女子トイレ	10.468
屋外倉庫	15.990	男子トイレ	10.361
		エレベーター	7.500
2 階	959.774	R 階	40.040
常設展示室	273.965	階段	15.846
特別展示室	59.850	階段ホール	15.944
展示倉庫	20.675	エレベーター	8.250
展示ホール (1)	139.750		
展示ホール (2)	88.128		
エントランスホール	103.131		
		合 計	1,497.272

〈用途別面積一覧表〉

用途	内 訳	面積 (㎡)	割合 (%)
教育普及	展示 (常設展示室・特別展示室・展示ホール)	561.693	37.5
	その他 (学習研修室)	62.779	4.2
収集・保存	(一般収蔵庫・特別収蔵庫・前室・燻蒸室)	326.018	21.8
調査・研究	(学芸研究室・図書室・整理室)	130.504	8.7
管 理	(管理室)	38.558	2.6
そ の 他		377.720	25.2

敷地面積 3,626.120 ㎡ 建築面積 1,165.999 ㎡

施設等修繕

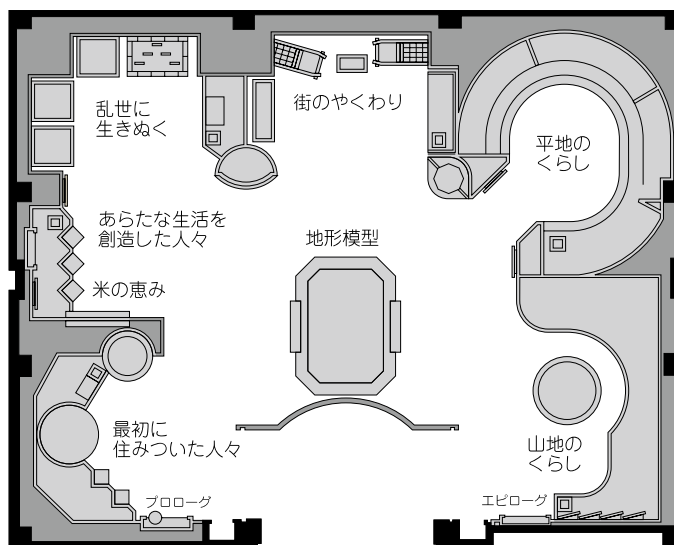
- ・ 図書室空調室外機修繕 (5月)
- ・ 休憩コーナー及び展示ホール床面誘導灯予備電源交換 (8月)
- ・ 展示ホール照明器具安定器取替 (1月)
- ・ 浄化槽ブロワー交換 (1月)
- ・ 当館入口前外灯、屋上鉄骨手摺、加湿専用受水槽及び架台塗装 (3月)
- ・ 自動火災報知設備予備電源交換 (3月)

常設展示の概要

常設展示には、展示ホール（1）に位置するシンボル展示「筏」と、常設展示室の展示がある。

常設展示室は、右図のように地形模型を中心とした9つのテーマから構成され、飯能の歴史が旧石器時代から現代まで時代を追ってわかるようになっている。

常設展示については、平成14年2月に、当年度秋の特別展「黎明のとき - 飯能焼・原窯からの発信 -」の成果を活かし、「街のやくわり」のコーナーを、飯能焼を中心にしたものに変えた。展示ケースを増やし、のぞきケースの位置を変えるなどして、展示の雰囲気は従来のもとはかなり違ったものになった。



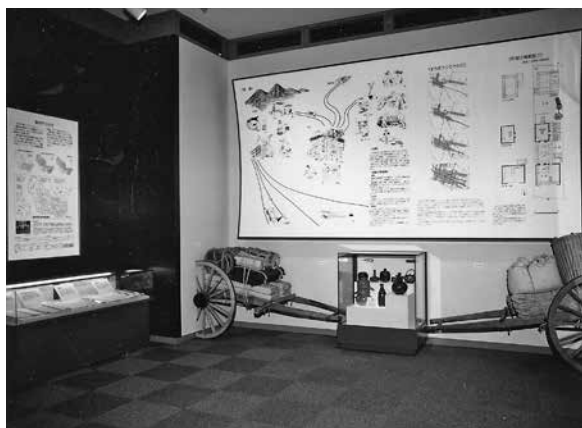
当館常設展示室平面図

それ以外は、資料保存の観点から、また研究成果を反映させるために展示資料の交換を行った程度である。

周知のごとく、平成17年1月に飯能市と名栗村が合併した。それと同時に当館は名栗村史編さん事業を引き継ぎ、平成21年度末に『名栗の歴史（下）』を発行して同事業を完結させた。本来なら、この成果を常設展示に反映させなければならないところであるが、未だそれに至っていない。現在の常設展示室には、名栗地域の歴史がほとんど触れられていないという状況が続いている。

既に「街のやくわり」のコーナーを飯能焼中心に変えて既に11年が経過した。近年、DTP技術が進歩し以前に比べれば簡単に大判のパネルも作ることができるようになってきている。常設展示の全面展示替えへの道が見えないなか、名栗村史編さん事業の成果を常設展示に取り入れることがいま喫緊の課題となっている。

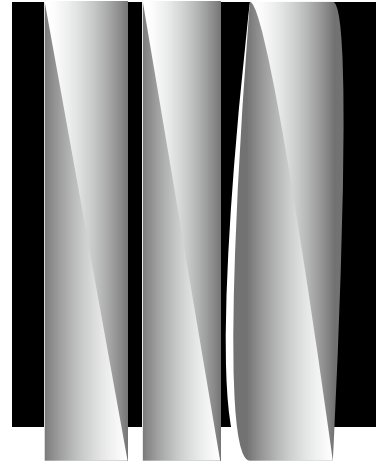
また、シンボル展示「筏」についても、当館の特別展示室が狭いことと相まって、撤去すべきとの意見もこれまで何度となく出されている。ただ、森林文化都市を標榜している本市において、いわば西川材のシンボルともいえるこの展示は残しておくべきであるというのが、現在の当館の考えである。



開館時の「街のやくわり」



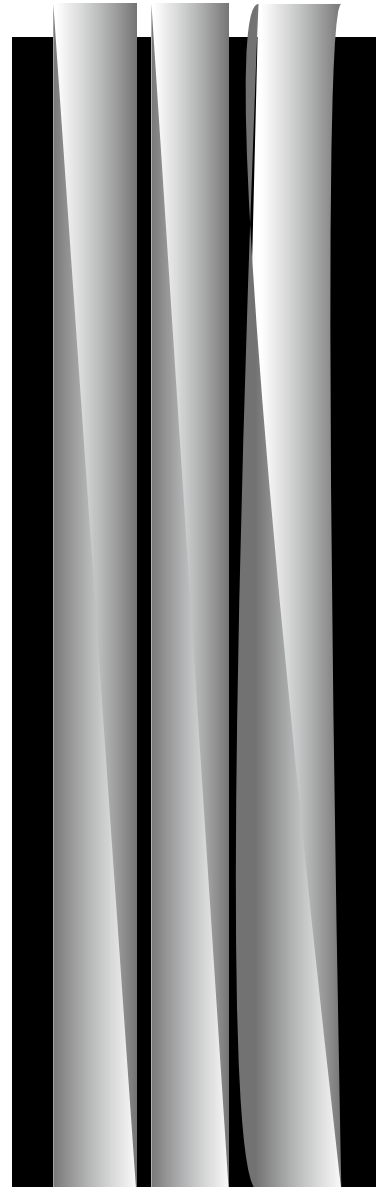
平成14年2月の展示替え後の「街のやくわり」



第 2 章

…… Chapter2 ……

【 事 業 】



飯能市郷土館学芸員の仕事

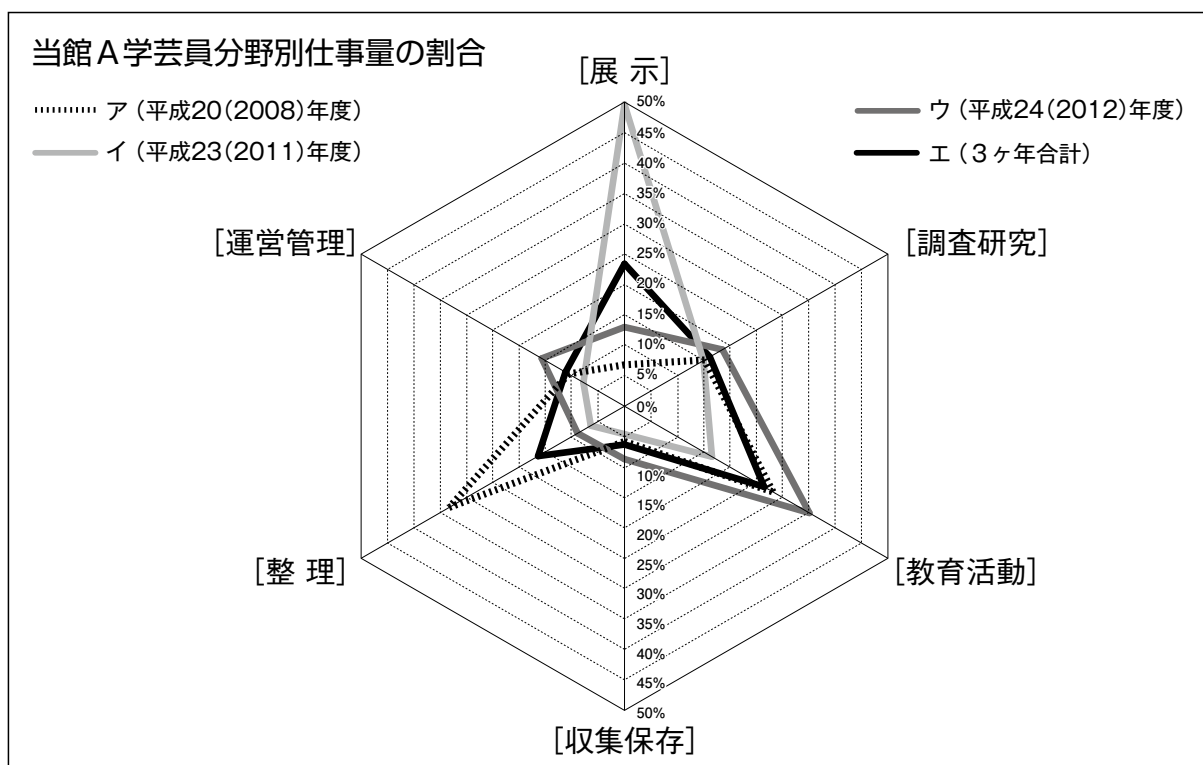
「郷土館学芸員の仕事」については、これまで第3号（平成15年3月）、第6号（平成22年3月）で紹介してきた。第3号では、学芸員の少ない状況（2～3名）で、展示と教育活動のために多くの時間が費やされていることと、その仕事の多様さを示した。また第6号では、平成15年度からほぼ隔年で収蔵資料目録を刊行するようになったが、それによって資料整理に時間を振り向けることができたようになったこと、そして市民学芸員制度の創設（平成11年度から）以降、「交流」と総合的な学習の時間への対応が増えたことを指摘した。つまり、仕事の割合には、社会のニーズに対応した結果が反映されていると考えることができる。加えて当該期の運営方針（重点的な施策）も影響を与えていることはいうまでもないであろう。

本来、学芸員の仕事は、展示、教育活動、調査研究、収集保存、整理といった学芸活動をバランス良く行うことが理想であろう。しかし、1年単位で見ると学芸員ごとに担当する業務によって偏りが出てしまう。現在、当館における中心的な事業は、特別展、夏休み子ども歴史教室、そして隔年で発行される収

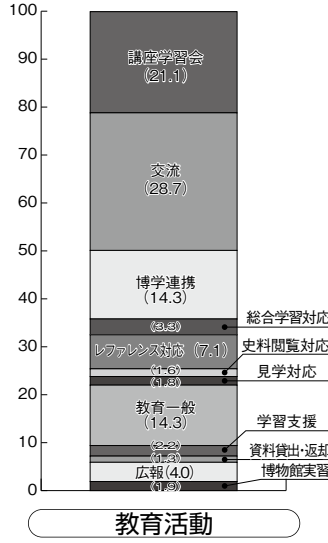
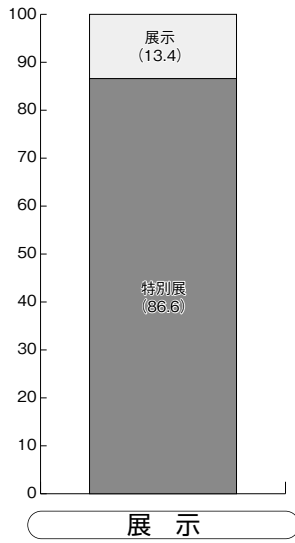
蔵資料目録もしくは研究紀要の刊行である。幸いにして当館は近年学芸員3人体制が維持されているので、この3つを分担するのが通例となっていて、そのうちのどれを担当したかによって業務割合が異なることになる。下の図でいけば、平成20年度は収蔵資料目録発行の担当だったので「整理」の割合が高く、平成23年度は特別展を担当したことが、「展示」の突出した比率から明らかであろう。

その偏りを是正するため、今回は1人の学芸員が3つの主要事業をそれぞれ担当した直近の年を取り上げ、それを合計することで、当館の学芸員の、平均的な仕事の比率を示すこととした。具体的なデータとしては1人の学芸員が担当した業務に過ぎないが、担当業務はほぼ持ち回りで行われており、他の学芸員の場合でもそれほど大きな差はないと思われる。

3ヶ年分を合わせた比率（—）を見てみると、展示と教育活動で全体の半分を占めている一方、調査研究の割合がやや低いところが気になる。しかし、平成23年度からは専門職員が館長に就任しており、職員体制の充実とともにバランスの取れた活動ができつつあると思われる。



■ A学芸員の仕事内容 (内訳) (単位：%)



◆ 展示

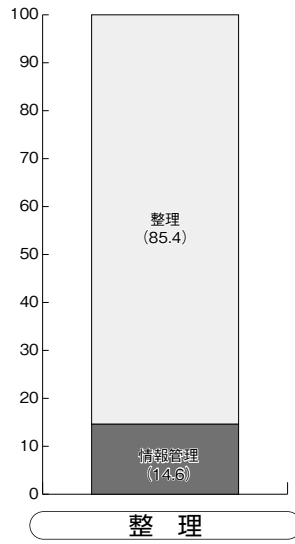
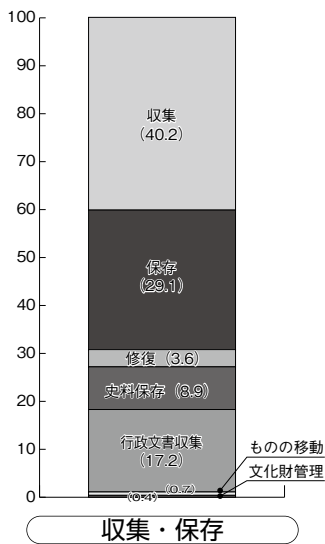
- 特別展…秋の特別展開催に関わるすべての仕事が入る。主担当として従事したもののほか、担当者の補佐として関わったものを含む。
- 展示…収蔵品展や「今月の一品」など特別展以外の展示に関わるものはここにまとめた。

13～24
ページ

◆ 教育活動

- 講座学習会…夏休み子ども歴史教室や歴史講座などの実施に関わるもの。
- 交流…定点撮影プロジェクト、市民学芸員などの担当。
- 博学連携…ここには総合学習対応以外の学校との連携事業が分類される。3学期に当館に学習に来る小学3年生の見学対応や学校への出張授業など。
- 史料閲覧対応…古文書や地図などの閲覧申請への対応。
- 教育一般…一般対象の出席講座や職員対象の研修会、あるいは館報の発行など教育活動のうち他に分類できないもの。
- 資料貸出・返却…他の博物館や学校へ資料を貸し出す際の手続きや資料検査など。

25～45
56・58
ページ



◆ 収集・保存

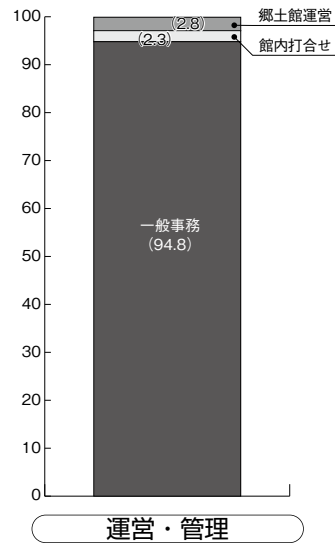
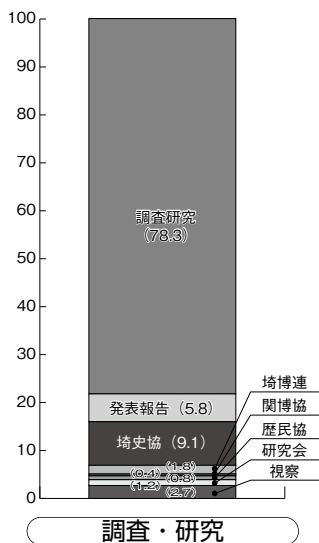
- 収集…資料の寄贈や寄託の際の資料調査、受領検討や事務上の手続きに関わるもの。
- 保存…収蔵資料の点検や手入れ、収蔵庫内の温湿度管理など
- 修復…傷んだり劣化している資料の修復に関わる、業者選定から納品までの一切の事務。
- 史料保存…旧家などにある古文書や写真などを将来にわたって受け継いでもらえるように、保管方法や防虫剤についてのアドバイスなど。
- 行政文書収集…市役所で保存年限が満了し廃棄決定された公文書の中から、歴史的に価値のある文書を選別し、保管する作業。

46・47・
52
ページ

◆ 整理

- 整理…民具や古文書、写真などの資料カードの作成とその確認、目録への入力など。
- 情報管理…当館にある地域や収蔵資料についての様々な情報をカード化したりするほか、事業用写真や文書ファイルなどのデジタルデータの更新、バックアップなど。

48～51
ページ



◆ 調査・研究

- 調査研究…古文書詳細調査や、研究紀要掲載論文執筆のための調査など特別展開催に関わる調査を除く調査。
- 埼史協、埼博連、歴史協など…県内の博物館や史料保存機関との協議会に関するもの。
- 研究会…学芸業務に必要な知識や技術を得るために個人として参加したもの。
- 視察…他館で開催する展示会や運営状況の視察など。個人的に行ったものも含む。

53・54
ページ

◆ 運営・管理

- 郷土館運営…郷土館協議会の開催や、総合振興計画の策定など運営方針決定に関わるもの
- 一般事務…回覧文書の閲覧や研修、庶務など行政機関としての事務。
- 庁内会議など…市議会の対応や他の課の業務支援など庁内他課に関わる事務。第6号では一般事務に含めたが、他課を支援する機会が増えてきたので別立てとした。
- 郷土館管理…館内の照明交換や事務機器などの故障対応など。第6号で一般事務に含めた文書管理はここに分類した。

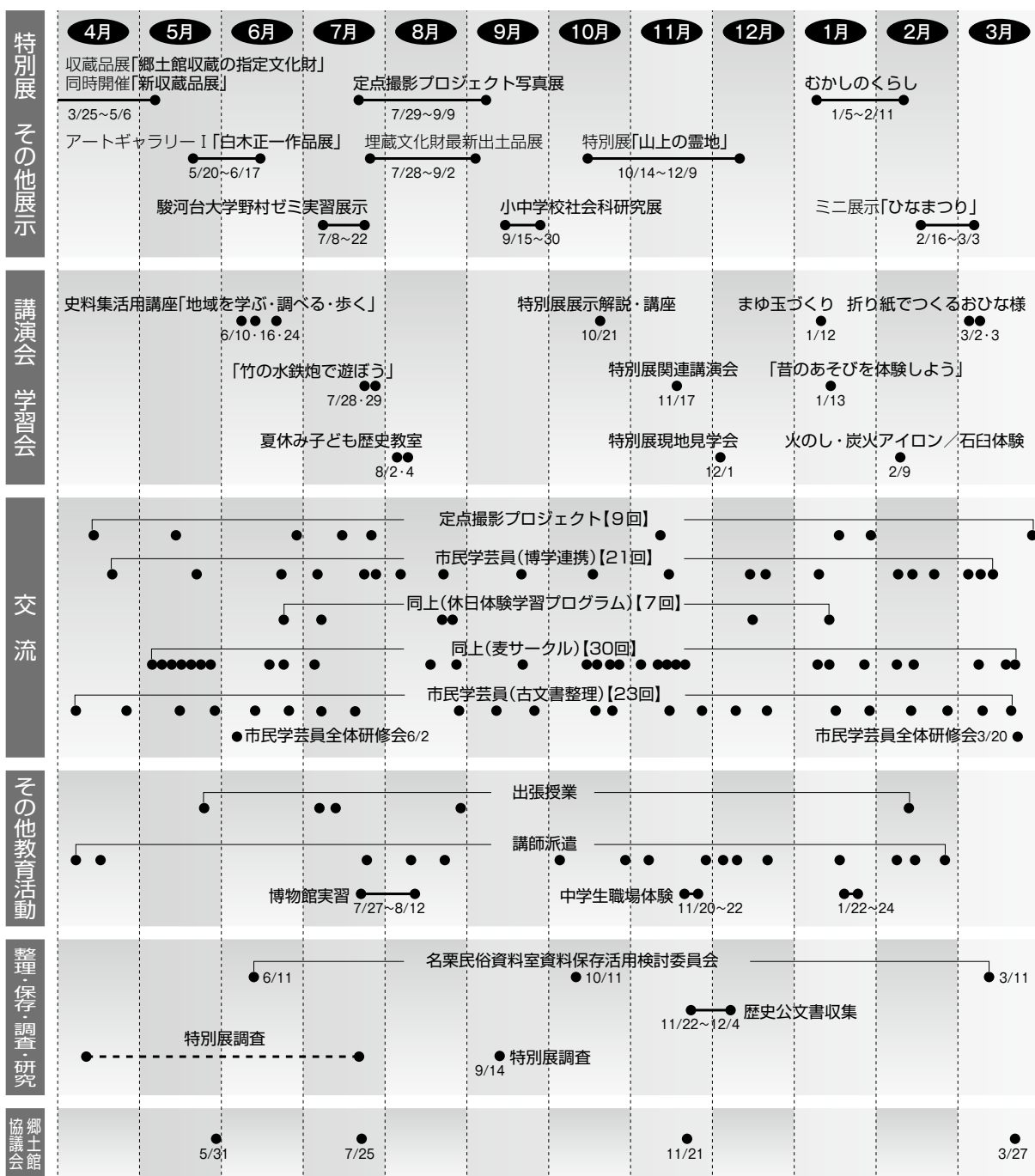
7・57
ページ

平成24年度の事業

平成24(2012)年度は、春の収藏品展を終えてわずか2週間という短い準備期間ののち、「アートギャラリー」と称し、当館で収蔵している絵画を展示した。収蔵している絵画をもっと活用すべきだという声は折りに触れて出てくるが、実際展示してみると、思った以上に人が来ないというジレンマが続いている。

教育活動では、前年度に刊行した『飯能戦争関係史料集』を活用してもらうための講座「地域を学ぶ、調べる、歩く」を開催した。意欲的な試みではあったが、当初の目標にはとても届かなかったという印象である。市民が史料集を使いこなせるようになるためには、まだまだ段階が必要であることがわかった。また、市民学芸員の活動では、養成分野に関わりなく、関心のある人たちが気軽に行える活動の機会として、麦、花、生け花の3つのサークル活動が始まった。

名栗村との合併以来、懸案となっていた名栗村時代に収集した民俗資料については、昨年度から2年間の検討を経て、名栗地区行政センター内に展示室を設け、そこで活用していくこととなった。



収藏品展

郷土館収蔵の指定文化財 同時開催：新収藏品展

期 間	平成 24 年 3 月 25 日 (日) ~ 5 月 6 日 (日)		
開館日数	37 日間		
入館者数	3,250 人 (1 日平均 87.8 人)		
展示点数	指定文化財 8 件 (72 点)	新収藏品 31 件 (42 点)	合計 39 件 (114 点)
総 経 費	160,335 円 (入館者 1 人あたり 49.3 円)		
(内 訳)	印 刷 費 78,120	展示委託料 68,250	消耗品費 4,125
	賃 金 9,840		

1 趣 旨

当館では 9 件の指定文化財を収蔵（寄託資料も含む）している。これの指定文化財は何かのテーマに関連づけて個別に展示したことはあったが、それを一堂に展示する機会はこれまでなかった。

そこで、郷土館で収蔵している指定文化財を一挙に公開し、市民をはじめとした多くの方々に知っていただくために収藏品展を開催するものである。

また、同時に平成 23 年度に寄贈を受けた資料を紹介する「新収藏品展」を開催する。これは、寄贈者を顕彰するとともに、最新の収蔵資料を広く公開することを目的とするもので、寄贈者に対し最低 1 点は展示できるように資料を厳選した。

2 展示の構成

展示ホールと特別展示室を一体として使い、シンボル展示「筏」が展示してある側（南側）約 2/3 の空間をパネルで仕切り、南側を新収藏品展、北側を指定文化財展の会場とした。

指定文化財は、固定ケース、エアータイト、のぞきケースに資料を展示し、それぞれ解説をつけた。



収藏品展入口

また、新収藏品展ではのぞきケースを用い、平成 23 年度に寄贈を受けた資料を展示した。

3 印刷物

ポスター（B 2 判カラー）	300 枚
リーフレット（A 4 判白黒 2 ページ）	300 枚

4 評 価

普段公開することの少ない、当館で所蔵している指定文化財を多くの方に見ていただく機会がもて、見学者に、このような資料を当館で収蔵していることを紹介する点では当初の目的は果たせた。しかし、展示した資料どうしに関連性があるわけではなく、この展示全体から何がわかるか、という点でのメッセージは伝えられなかった。このような単体としての資料をもとにした展示の難しさをあらためて感じさせられるものとなった。



展示風景

○「郷土館所蔵の指定文化財」展示資料目録

No.	資料名	数量	備考
1	藤枝太郎英義打刀付落合寿親拵	1点	市指定・館蔵
2	双木本家飯能焼コレクション	25点	市指定・館蔵
3	須田家日記	5点	市指定・館蔵
4	旧名栗村森林組合文書	5点	市指定・館蔵
5	野口家宝篋印塔銅板経ほか塔内納入品	2点	市指定・寄託
6	八耳堂家宝篋印塔銅板経ほか塔内納入品	15点	市指定・寄託
7	野口観音堂奉納経付奉納箱	3点	市指定・寄託
8	飯能の西川材関係用具	16点	県指定・館蔵

合計 72点

○新収蔵品展展示資料目録

順不同・敬称略

No.	資料名	数量	寄贈者	備考
1	古文書「永代売渡し申田之事」	1点	(購入)	天和元年 大河原家(薬局)文書
2	古文書「乍恐以書付奉願上候」	1点	(購入)	明和7年 大河原家(薬局)文書
3	葉書	2枚	大野 哲夫	大河原家(薬局)文書
4	小床橋架設替等記録	1点	浅見 博助	
5	月掛集金帳 通巻丁目町用掛	1点	志賀 重子	大正14年10月
6	町会議員選挙原簿 飯能町役場	1点	野川 康雄	明治34年2月
7	伝馬簿 五・六組	1点	小島 良男	昭和3年
8	古文書[坂石町分学校取調ニ付書上]	1点	石井 新一	明治9年6月
9	古写真「岡部運送店新春初荷風景」	1点	(個人)	大正5年1月2日
10	台紙付写真「埼玉県下少年野球大会優勝記念」	1枚	飯能第一小学校	
11	台紙付写真「東雲亭上棟式」	1枚	細田 直秀	昭和3年3月10日
12	台紙付写真「琴風亭」	1枚	細田 直秀	
13	写真「能仁寺稚児行列」	2枚	小川 近	
14	写真「都市対抗オールハンノウ優勝記念」	1枚	中里 光男	昭和23年7月6日
15	飯能名勝絵葉書「柳淵より天覧山を望む」	1枚	(個人)	
16	飯能名勝絵葉書「多峯主山街道」	1枚	牛米 努	
17	内裏雛	1組	(個人)	昭和24年
18	三人官女	1組	(個人)	昭和12年
19	『日の出町史』	4冊	池田 昇	
20	高萩市教育委員会発行『中山備前守信吉』	1冊	石井 英子	
21	井出翁著『水彩の旅スケッチに出かけよう』	1冊	小島 文明	
22	『郷土の先人 尾高惇忠』	1冊	荻野 勝正	
23	『折々の言の葉 毛呂山歴史随想』	1冊	山口 満	
24	ビデオ『運転室展望ビデオ25 西武レッドアロー』	1点	大野 勝男	
25	台紙付写真「酔仙楼」	2枚	真野 由紀	
26	看板「割烹 酔仙楼」	1点	真野 由紀	
27	引札	2枚	細田 直秀	
28	能仁寺の瓦	1点	浅川 道夫	昭和末頃境内で採集
29	古銭	1式	島崎 哲一朗	寛永通宝など
30	土屋銘仙緋部関係資料	5点	土屋 義男	糸柁 染糸
31	戦時中に使用した医療器具	1式	滝田 輝江	衛生兵としてニューギニアで使用

合計 42点

特別展

山上の霊地 —子ノ権現・竹寺・高山不動・岩殿観音—

期 間	平成 24 年 10 月 14 日 (日) ~ 12 月 9 日 (日)					
開館日数	48 日間					
入館者数	5,353 人 (1 日平均 111.5 人)					
展示点数	74 点					
総 経 費	1,562,982 円 (入館者 1 人あたり 292.0 円)					
(内 訳)	印 刷 費	619,500	写真関係費	44,160	展示委託料	160,650
	通信運搬費	501,021	消耗品費	63,736	報 償 費	20,000
	賃 金	150,975	旅 費	2,940		

1 趣 旨

飯能市域は、その 8 割が山間部である。そのため山に住む人々は、林業（西川林業の名称で知られる）や炭焼きなど、山が与えてくれる恵みを上手に活用して暮らしを立ててきた。その営みの移り変わりは、言うなれば“山の歴史”と言えるであろう。そして、その“山の歴史”の象徴の一つと捉えられるのが、飯能の山間部に位置する山岳寺院である。

本市には山岳寺院が 4 つある。すなわち、子ノ権現・竹寺・高山不動・岩殿観音である。これらの山岳寺院は、山頂もしくはその周辺に立地しており、その起源は修行僧などが深山幽谷に見出した修行の地に求められると推測される。それぞれの寺院は貴重な文化財を有しており、古代末から中世まで遡るであろう長い歴史の存在をうかがわせている。

今回の展示会は、この 4 つの山岳寺院（「山上の霊地」）を、市域における山間部の歴史を語るのみならず、古代以来の日本人の山に対する信仰のあり方を示す重要な存在として、改めて紹介することを目的とし開催した。

2 展示の構成

展示は、“それぞれの霊地の魅力をいかにわかりやすく伝えるか”を念頭に置き構成した。各寺院からは、霊地の歴史や特性を語るうえでポイントとなる仏像・史料をお借りし、それらが最も見やすい状態（配置）になるような展示を心がけた。

そのため展示は「はじめに 山岳信仰の霊地」、「子ノ権現」、「二 竹寺」、「三 高山不動」、「四 岩殿観音」、「おわりに 名所としての霊地と現在の



展示風景 入口部分

参道」と、6 つのコーナーに分けて構成した。

次に各コーナーについて紹介する。

はじめに 山岳信仰の霊地

4 つの山上の霊地を紹介するに先立ち、山岳信仰の概念について説明するのを感じて作ったのがこのコーナーである。

山岳信仰とその霊地が、いかなるもので、どのような場所なのかを説明した。市内の霊地以外に、武甲山・高水山・武州御嶽山・高尾山・三峰山・大山など、関東山地の各所に点在する山上の霊地を紹介した。

一 子ノ権現

「子ノ権現」とは、本尊である子ノ聖大権現の通称である。足腰守護の神仏として広く知られている。子ノ権現の寺務を司る別当は、天台宗の寺院で大鱗山雲洞院天龍寺という。

子ノ権現について語るうえで重要な事柄としては、①万延元（1860）年に作成された縁起（「子ノ権現御縁起」）があること。②近世に江戸市中や下野国・



「一 子ノ権現」のコーナー

上野国で出開帳を行なっていること。③「子ノ権現」・「子ノ聖」などの名称で祀られている堂・小祠が、関東地方を中心に山形県から愛媛県まで分布していること。④参道が5つあり、近世から道標・町石が立てられていること。⑤表参道に、明治30（1897）年～昭和30（1955）年代に宿・休憩所として利用された橋本屋の建物が現存していること、の5点が挙げられる。

①～③は近世において子ノ権現がどのような存在であったのかについて、④・⑤は近世以降の参道の様子について示している。これらに関する仏像（木造阿字女坐像・木造子ノ日丸坐像）と寺宝（「子ノ権現御縁起」、橋本屋の資料（招き（小旗）・角盆・重箱ほか）、護符などを展示した。

二 竹寺

「竹寺」は牛頭天王の別当で、天台宗の寺院である医王山薬寿院八王寺の通称である。牛頭天王は神仏の中でも明治元（1868）年の神仏分離令の影響を最も強く受けており、現在、本尊として牛頭天王の尊名がそのままに残っている寺社は稀である。



「二 竹寺」のコーナー

竹寺には史料がのこされていないものの、中世末～近世初頭の懸仏、室町時代後期の作とされ、背面に「八王子」と鋳出した銅造大日如来坐像、延宝8（1680）年から明治29（1896）年までの年号が記された、牛頭天王宮の4枚の棟札、などが保管されている。これらは竹寺の歴史を語るうえで貴重な仏像・資料であるため、お借りして展示した。

三 高山不動



「三 高山不動」・軍荼利明王立像

高山不動は不動堂を中心とした霊地の呼び名である。別当は真言宗智山派の寺院、高貴山常楽院長光寺で、現在は「常楽院」と呼ばれている。

高山不動がもつ大きな特徴は二つある。一つは平安時代中頃の軍荼利明王立像（国指定重要文化財）が祀られていること。二つ目は高山不動を信仰の場所として守ってきたのが「一山五流」（別当・社僧・祠堂・祝給・御師）であったことである。別当以外の社僧・祠堂・祝給・御師の存在は、市内の他の霊地には見られない。霊地を維持・管理するあり方に、大きな違いが認められる。

軍荼利明王立像は、埼玉県立歴史と民俗の博物館所蔵の複製を借用し展示した。複製とはいえ、見た目は実物との差はなく、その大きさや特異な彫刻は、見学者を驚かせていたように見受けられた。

一山五流については常楽院文書から関係する史料（「一山五流仕方帳」・「常楽院什物記録帳」）をお借りしたほか、御師のご子孫の方が保管されている「神道裁許状」もお借りして展示した。

四 岩殿観音

岩殿観音は曹洞宗の寺院である補陀山法光寺が管理しており、法光寺裏手の石灰山頂上にある。

自然の洞窟内に貞和2（1346）年の記念銘がある観音窟石龕（埼玉県指定史跡）が安置されており、



「四岩殿観音」のコーナー

14世紀中頃には観音信仰の霊地として存在していたことが明らかである。

法光寺より観音窟石龕扉・観音窟石龕扉石をお借りした。また、昭和13(1938)年以降、法光寺住職大野文乗師が中心となってなされた、岩殿観音復興に関する資料(復興に賛同し尽力した、香取秀真・柴田常恵氏らの氏名が記された絵馬)もお借りし展示した。

おわりに 名所としての霊地と現在の参道

このコーナーでは、霊地が観光地や名所としての側面を有することや、霊地への参道の多くが現在ハイキングコースになっていることを取り上げ、まとめて代えた。

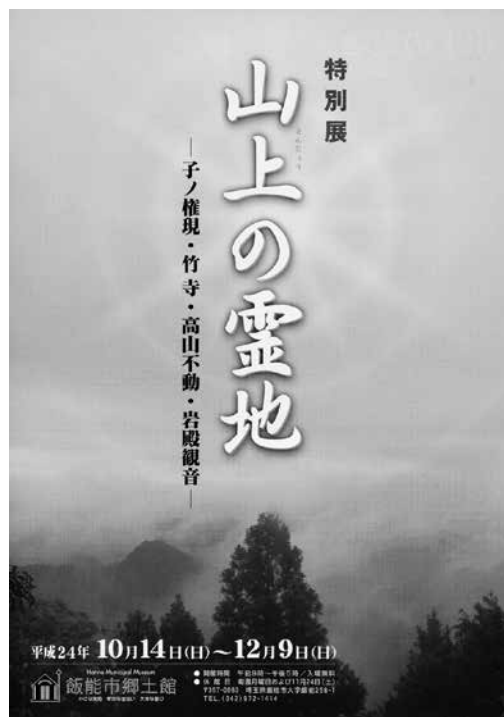
昭和9(1934)年に発行されたパンフレット(『吾野観音霊験記』)や絵葉書などを展示し、昭和初期の頃の名所案内に霊地が含まれていること、霊地の側も、講員・参詣者への記念のために絵葉書を作り宣伝の一助としていたことを紹介した。また、同じく宣伝の一つとして製作されたレコード・テープについても展示した。

特に『吾野観音霊験記』を読むと、それぞれの霊地を町おこし・村おこしのための地域資源として捉えているのが伝わってくる。

最後に、参道の様子を町石などの石造遺物と共に写真で展示し、現在のハイキングコースの中に霊地への参道が含まれていることを紹介した。石造遺物から参道存在が近世まで遡ることがわかること、何気なく歩いている山道が、実は古い歴史を持っていることを示した。

3 印刷物

ポスター (B2判カラー) 300枚
チラシ (A4判カラー2ページ) 8,000枚



特別展「山上の霊地」チラシ

展示図録 (A4判カラー 56ページ) 800部

4 関連事業

◎講演会「山岳信仰と地域社会 ―神佛に加護を求めて―」

日時 11月17日(土) 午後2時~4時
講師 西海賢二氏(東京家政学院大学教授)
会場 当館学習研修室
参加者 50人



講演会「山岳信仰と地域社会」西海賢二氏

◎展示解説・講座「現在の参道について」

日時 10月21日(日) 午後2時~4時
指導 当館学芸員

会 場 当館特別展示室・学習研修室

参加者 30人

◎現地見学会「参道を歩こう」

日 時 12月1日（土）午前9時30分～午後3時

案 内 当館学芸員

内 容 小床の参道から子ノ権現に参詣し、表参道を下山

参加者 18人

◎協賛事業「“お山”の唄と踊り」

日 時 12月2日（日）午前10時～午後3時

講師・踊り 飯能の“みんな”保存会

会 場 当館学習研修室

参加者 29人



現地見学会「参道を歩こう」

とが挙げられる。このことについては、本展示会以降、適切な文字の大きさについて検討を続けている。

このように、不十分な点が多々見受けられたわけだが、アンケートの回答をみると、展示会としては決して悪くなかったようにも思える。見学者のうち約2%にあたる118人の方々からアンケートの回答をいただいたのだが、展示内容について、82%の方から「良かった」という感想をいただいた。また、自由記入欄に「現地に行ってみよう」と書き添えられたものがあった。

このことから、至らない点はあったものの所期の目的はおおむね達成できたのではないかと、というのが最終的な結論である。見学していた方から、御礼の言葉を度々いただいたことが印象に残っており、大変有難く思ったことも付け加えておきたい。



協賛事業「“お山”の唄と踊り」

5 評価

反省点としては、主なものとして次の3つが挙げられる。

まず一つ目としては、調査が十分に実施できなかったことが挙げられる。展示の準備期間は1年以上あったものの、あっという間に過ぎてしまい、結局、展示を構成するための必要最低限の調査しかできなかった。

二つ目としては、展示の中で、専門用語をわかりやすく解説する配慮に欠けていた点が挙げられる。アンケートの自由記入欄に、「言葉が難しい」という感想があった。仏教用語や神仏の名称などについて、解説が必要だったと考える。

三つ目としては解説文の文字が少々小さすぎたこ



展示風景 特別展示室内

展示資料目録

No.	資料名	点数	所蔵者	形態	備考
一 子ノ権現(別当 天台宗 大鱗山雲洞院天龍寺)					
1	「子ノ権現境内之図」挿絵(『新編武蔵風土記』)	1	国立公文書館	写真	
2	「天龍寺八王寺明王寺明細帳」	1	天龍寺	写真	焼失した可能性が高い。写真は市史編纂調査時のもの
3	「子の権現御縁起」	1	天龍寺	原資料	
4	木造阿字女坐像	1	天龍寺	原資料	
5	木造子ノ日丸坐像	1	天龍寺	原資料	
6	「差上申一札之事(争論裁許状)」	1	天龍寺	原資料	
7	「子ノ大権現開帳に付祝辞」	1	浅見欽一郎氏(当館寄託)	原資料	浅見欽一郎家文書398
8	招き(「飯能子ノ山講」)	1	平沼ツル氏	原資料	
9	丸盆	1	平沼ツル氏	原資料	
10	角盆	1	平沼ツル氏	原資料	
11	陳列ケース	3	平沼ツル氏	原資料	
12	菓子製造用具(型・笥)	4	平沼ツル氏	原資料	
13	重箱	2組	平沼ツル氏	原資料	
14	護符(子聖大権現御影)	1	当館	原資料	
15	護符(子聖大権現御影)	1	当館	原資料	
16	護符(子聖大権現御祈祷之札)	1	当館	原資料	
17	護符(子聖大権現火防)	1	当館	原資料	
18	護符(子聖大権現御祈祷護摩供札)	1	当館	原資料	
19	包紙(万能丸)	1	当館	原資料	
20	万能丸	1	当館	原資料	
二 竹寺(別当 天台宗 医王山薬師院八王寺(通称「竹寺」))					
21	銅造大日如来坐像	1	八王寺	原資料	
22	十一面観音像懸仏	1	八王寺	原資料	
23	勝軍地藏像懸仏	1	八王寺	原資料	
24	『牛頭天王曆神辯』	1	八王寺	原資料	
25	牛頭天王御堂宮延宝八年造立棟札	1	八王寺	原資料	
26	牛頭天王八王子御宮宝永四年新建棟札	1	八王寺	原資料	
27	牛頭天王社明和六年再営棟札	1	八王寺	原資料	
28	薬師如来弁財天女相殿明和六年造営棟札	1	八王寺	原資料	
29	牛頭天王社明和六年造替鎮護符	1	八王寺	原資料	
30	牛頭天王御本堂明治二十九年修繕棟札	1	八王寺	原資料	
31	「(天山八王寺への梵鐘寄進発起人開催通知)」	1	岡部好文氏(当館寄託)	原資料	岡部好文家文書312
32	「『平和ノ鐘』奉納ニ付寄付金募集」	1	岡部好文氏(当館寄託)	原資料	岡部好文家文書315
33	「協議原案(八王寺梵鐘供養挙式に付)」	1	岡部好文氏(当館寄託)	原資料	岡部好文家文書316
34	「(八王寺天王山梵鐘撞初式案内状)」	1	岡部好文氏(当館寄託)	原資料	岡部好文家文書318
35	版木(牛頭天王御影)	1	八王寺	原資料	
36	護符(牛頭天王御影)	1	八王寺	原資料	
37	版木(蕪生翁神散)	1	八王寺	原資料	
38	袋(蕪生翁神散)	1	八王寺	原資料	
39	薬研	1	八王寺	原資料	

No.	資料名	点数	所蔵者	形態	備考
三 高山不動(別当 真言宗智山派 高貴山常楽院)					
40	「高山不動境内之図」挿絵(『新編武蔵風土記』)	1	国立公文書館	写真	
41	常楽院木造軍荼利明王立像	1	埼玉県立歴史と民俗の博物館	複製	
42	「高幾山長覚寺縁起」	1	常楽院	原資料	
43	〔徳川家康朱印状〕	1	常楽院	原資料	
44	「高山惣記録」	1	常楽院	原資料	
45	「一山五流仕方帳」	1	常楽院	原資料	
46	「常楽院什物記録帳」	1	常楽院	原資料	
47	〔神道裁許状〕	1	岩田陽一氏	原資料	
48	『開運五行録』	1	岩田陽一氏	原資料	
49	古写真「〔御師住宅〕」	1	岩田陽一氏	写真	
50	墨摺(牛玉宝印)	1	埼玉県立歴史と民俗の博物館	原資料	
51	墨摺(牛玉宝印)	1	埼玉県立歴史と民俗の博物館	原資料	
52	版木(「日月丸」)	1	岩田陽一氏	原資料	
四 岩殿観音(曹洞宗 補陀山法光寺)					
53	「岩殿観音之図」挿絵(『新編武蔵風土記』)	1	国立公文書館	写真	
54	観音窟石龕扉	1	法光寺	原資料	
55	観音窟石龕扉石	1	法光寺	原資料	
56	〔徳川綱吉朱印状〕	1	常楽院	原資料	
57	絵馬(香取秀真・柴田常恵 ほか)	1	法光寺	原資料	
58	墨摺(十一面観音)	1	埼玉県立歴史と民俗の博物館	原資料	
おわりに 名所としての霊地と現在の参道					
59	『吾野観音霊験記』	1	当館	原資料	
60	「説教節 吾野観音霊験 重忠と六弥太」	1	法光寺	原資料	
61	絵葉書	5	法光寺	原資料	
62	カセットテープ(子ノ山山唄)	1	当館	原資料	
63	レコード(竹寺の思い出)	1	当館	原資料	
64	レコード(高山音頭)	1	当館	原資料	

その他の展示

当館では、収藏品展や特別展のほかにも、地域の歴史や収蔵資料の紹介、まちづくりに関わるイベントなどとの連携を目的として、様々な展示をおこなっている。ここでは、それらを紹介する。

アートギャラリーⅠ 「白木正一作品展」

期 間 平成24年5月20日(日)～6月17日(日)
開館日数 25日間 展示点数 8点
入館者数 2,022人(1日平均80.9人)

1 趣 旨

当館には、購入、寄贈によって収集された絵画資料が432点収蔵されている。絵画についてはこれまで、数年に1回のペースで展示をしてきたところであるが、今なお市議会や教育委員会で、もっと展示する機会を増やすべきとの意見が出されている。そこで、今年度から定期的に、作家ごとにその代表的な作品を紹介していくことにした。

第1回目の今年度は、白木正一の作品を展示した。

2 内 容

作品は特別展示室内に展示した。出展したのは、第16回美術文化展に出品された「地球よさよなら」(1956年)のほか、「焼土に降り立つベガサス」(1957年)、1997年12月に浜松で開催された「白木正一遺作展と静岡の仲間たち」展に出品された「白象と阿羅漢」(1968年)、「アルタミラ幻想」(1995年)など8点である。



展示風景

駿河台大学野村ゼミ実習展示 「飯能には天狗がいます ～民話発掘～」

期 間 平成24年7月8日(日)～7月22日(日)
開館日数 13日間 展示点数 10点
入館者数 1,254人(1日平均96.5人)

1 趣 旨

地元にある駿河台大学と本市の間では、平成23年11月に基本協定書を締結し、様々な分野で相互に連携して事業を行ってきているが、当該事業もその一環で、野村ゼミからの依頼により平成21年度より実施しているものである。将来学芸員をめざすゼミの学生が、学習の一環として展示会を企画し、展示の設営まですべて学生たちが担い、期間中は、学生が常時会場にいて来館者に対応している。

2 内 容

古くから飯能市では林業が盛んであり、山との関わりが深い市である。そのため山に関する民話・伝承が存在し、中でも天狗伝説や獅子舞における猿田彦など、天狗に関する文化・伝承が多々見られる。今回の展示では、飯能市に伝わる民話を紹介し、今日まで民話が伝えられてきた背景などを展示した。

また、かつて民間伝承が担っていた役割についても説明し、これを再確認できるような内容とした。



展示風景

埋蔵文化財最新出土品展

期 間 平成 24 年 7 月 28 日(土)～9 月 2 日(日)
開館日数 32 日間 展示点数 217 点
入館者数 2,471 人 (1 日平均 77.2 人)

1 趣 旨

飯能市教育委員会生涯学習課では、毎年多くの遺跡の発掘調査を行っているが、その成果は発掘調査報告書として刊行されるものの、それだけではその成果を市民に理解してもらうのは難しいのが現状である。

そこで、発掘された遺物や遺構の写真などを展示し、調査によって明らかとなったことを市民にわかりやすく伝えることを目的とする。こういった機会は、地域住民が身近な遺跡に触れることのできる絶好の機会となる。



2 内 容

これまでの埋蔵文化財出土品展は、主に室内調査(整理作業と報告書の刊行)を終えた資料を基に、特定のテーマを設定し展示を行ってきた。11 回目となる今回は、10 回目(平成 20 年度)に続き「最新出土品展」と題し、平成 22・23 年度に実施した 20 ヶ所の発掘調査の成果とそこから掘り出された出土品を展示した。これらはいずれも室内調査が行われていないため、その位置づけを明確にすることはできないが、速報性を重視して展示を実施することとした。

展示した遺跡は、縄文時代・古墳時代・奈良時代と、それぞれ異なる時代のムラの跡が見つかった加能里遺跡や、別の地域でつくられた土器が奈良時代の住居の跡から見つかった新堀遺跡、南小畦川周辺の縄文時代や奈良時代の様子を伝える向原 B 遺跡、芋久保遺跡、堂前遺跡、旭原遺跡などである。



展示風景

小学 3 年生見学対応展示

「むかしのくらし—民家の台所再現」

期 間 平成 25 年 1 月 5 日(土)～2 月 11 日(月)
開館日数 33 日間 展示点数 109 点
入館者数 3,564 人 (1 日平均 108.0 人)

1 趣 旨

小学 3 年生は、社会科の郷土学習の中で「昔の人々とくらし」について学ぶこととなっており、その一環として当館の見学が組み込まれている。この展示は、この単元の学習に対応するために、平成 13 年

度より市民学芸員とともに充実したプログラムの開発に取り組んできた。そして平成 14 年度からは、特別展示室内に民家の土間とカッテを模した空間を作り出し、そこで火のしの体験と副読本や学校では見ることができない昔の道具を児童に見学してもらうこととした。

また、この展示を一般の市民にも見ていただけるようミニ展示として位置付けている。さらに、近年すすめられている昔の道具を高齢者の認知症ケアのひとつである回想法に役立てようとする試みを受けて、当館でも、平成 20 年度より市内や近隣に所在する高齢者の介護施設にも案内を行っている。

2 内容

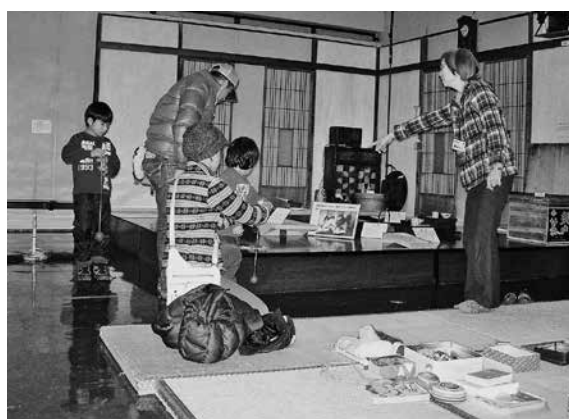
特別展示室内に農家のカッテと土間の様子を再現した。カッテには囲炉裏を作って周囲に箱膳や茶の間にある家具などを置いた。また土間にはかまど、流し場を設けて関連する道具を展示するとともに、壁面を使って農具などを掛けた。

3 関連事業

◎「昔の遊びを体験しよう！」

日時 1月13日(日) 午後1時～4時

指導者 当館市民学芸員



「昔の遊びを体験しよう！」

会場 当館特別展示室・展示ホール

内容 紙芝居、おはじき、ベーゴマなど、昔の子どもたちの遊びを体験する。

参加者 33人

◎火のし・炭火アイロン／石臼体験

日時 2月9日(土) 午前10時～午後3時

指導者 当館市民学芸員

会場 当館特別展示室・休憩コーナー

内容 小学3年生が当館見学時に体験した火のし・炭火アイロンと石臼を親子で体験する。

参加者 のべ222人



石臼体験

ミニ展示

「ひなまつり」

期間 平成25年2月16日(土)～3月3日(日)

開館日数 15日間 展示点数 33点

入館者数 3,663人(1日平均244.2人)

1 趣旨

商店街の活性化を主な目的として、商店の店先や民家の座敷などに雛人形を展示してもらい、観光客や市民に雛飾りと街の散策を楽しんでもらう「雛飾りお宝展 in 飯能」は、第8回目となる今年度からタイトルを「飯能ひな飾り展」に変えて開催された。参加する店や家は昨年並みの126箇所、当館ではこれに合わせて1回目からミニ展示を開催している。当館にとっては、まちづくりに直接関わることのできる貴重な機会の1つになっている。

2 内容

本展示会も8回目を迎え、展示可能なひな人形の数は限られている上に、資料の保存上劣化している資料の展示は行うことができないため、展示資料はそれほど変わりばえしない。いっぽうで、主催者(飯能ひな飾り展実行委員会)からは、展示会場の



展示風景

規模を変えるなど、イメージに変化をつけてほしいとの要望が出たため、今回は平成21年度（第5回）から続けていた「むかしのくらし」の、板の間空間を残してそこに展示することをやめ、段飾り以外は露出展示を少なくし、ケースに入れて展示することとした。また、合わせて女性に関する民俗資料である「うちおり」と羽子板を展示資料に加えることで、それに応えることとした。

3 関連事業

期間中、関連事業として「折り紙でつくるおひな様」を、市民学芸員が主体となり実施した。

◎折り紙でつくるおひな様

日時 3月2日（土）・3日（日）
 午前10時～正午 午後1時～3時
 講師 当館市民学芸員
 会場 当館休憩コーナー
 参加者 2日46人 3日46人



「折り紙でつくるおひな様」

今月の一品

1 趣旨

当館では、平成18年6月より「今月の一品」と題し、入口右側、展示台上の縦・横・高さともに60cmのケース内に、月替わりで収蔵資料を展示している。「一品」には、一つの品と言う以外に「逸品」の意味も込めたものである。

この展示は、その時期にあったものや季節感が感じられるものを展示するなど、収蔵資料の活用というだけでなく、最近の資料整理や調査研究活動など日ごろの地道な資料研究の成果を発表する場にもなっている。展示した資料の写真と解説はホームページにも掲載しており、ここでは過去に展示した

ものも見るができる。

2 展示資料

当年度展示した資料は一覧表のとおりである。



6月「江戸時代 旅の情報源」

○展示資料一覧

月	資料名	資料番号等	担当者
4月	日露戦争 戦地からの手紙	木下俊平家文書No.1	尾崎
5月	(4月から継続)		
6月	江戸時代 旅の情報源	中村正夫家文書No.1119	尾崎
7月	いもあらい	民具No.4790	柳戸
8月	太平洋戦争で使用した医療器具	民具No.5634	柳戸
9月	陶枕	民具No.1029	金子
10月	川寺で出土した飯能戦争の砲弾	民具No.1859	尾崎
11月	トウモロコシの粒を外す道具	民具No.4901	金子
12月	ハコセビ	民具No.4850-1	柳戸
1月	子ノ権現の記念品	石井英子氏寄贈	村上
2月	内裏雛	民具No.5639	村上
3月	「安心」を買った中居村	半田家文書No.77	尾崎

史料集活用講座

「地域を学ぶ、調べる、歩く」

—飯能戦争史料集の使い方—

日 時 平成24年 6月10日(日)・16日(土)・
24日(日) 午前10時～11時30分
対 象 一般
会 場 当館学習研修室
参加者数 62人(のべ人数)
講 師 工藤宏氏(入間市博物館学芸員)
尾崎泰弘(当館学芸員)

1 趣 旨

当館では、平成23年度に初めての史料集となる『飯能戦争関係史料集』を刊行した。その目的は、市民の関心が高いこの歴史事象を、これまで発行された飯能戦争に関する文献や、当館発行の図録から学ぶだけでなく、史料に基づいてその内容を検証し、市民ひとり1人が自らの歴史像を構築してもらいたいと考えたからである。ただそれを見れば直ちにそこに書かれた文字情報の理解につながるわけではない。何故なら、近世文書独特の言い回しや言葉遣いなどがあるからである。

そこで、本講座では、地域の歴史の調べ方において、史料集を活用した一歩ステップアップした方法を、参加者に習得してもらうことを目的とした。いわゆるくずし字の解説を目的とするのではなく、翻刻史料の活用方法を学ぶ講座はほとんど類例がない

が、地域史料の活用をより広げていくための1つの試みとして位置づけ、実施した。

2 内 容

第1回(6/10)「『史料集』は地域の歴史の宝庫！」

史料集はくずし字の読み方を習得しなくても、歴史を調べることができる「バイパス」である。その歴史情報の宝庫ともいえる史料集活用の糸口をわかりやすく説明した。

第2回(6/16)「飯能戦争の翻刻史料を読む」

翻刻史料の意味が取れるようになるために必要な、近世文書独特の読み方や意味の調べ方などを学び、『飯能戦争史料集』掲載の史料を読んだ。

第3回(6/24)「飯能戦争を調べる」

『飯能戦争史料集』に掲載されている史料を読みこんだ。また、史料をより理解するために絵(地)図を参照したり、現地を歩くことの大切さを伝えた。



史料集活用講座の様子

「竹の水鉄砲で遊ぼう」

日 時 平成24年 7月28日(土)・29日(日)
午前9時～12時 午後1時～4時
対 象 子ども
会 場 当館入口前
参加者数 7月28日 114人 29日 77人
指 導 者 当館市民学芸員・博物館実習生

1 趣 旨

この体験学習会は、水鉄砲など竹で作った玩具を

作り、それを使って昔の遊びを体験してもらおうとするものである。前年度まで夏休み中の子どもの居場所づくりを目的として、中央公民館、図書館、当館で連携して行っていた「夏休みこどもクラブ」は当年度実施しないこととなったため、この枠組みで行っていた事業のうち、「竹の水鉄砲で遊ぼう」を独立させて実施した。当館にとっては子どもを対象とした事業が少ないという課題があり、それに対応したものである。

2 内 容

竹の水鉄砲をあらかじめ10個ほど作っておき、



水鉄砲づくりの様子

それを使って遊んでもらったが、希望する児童には水鉄砲の製作も指導した。そのほか、竹馬、竹ぼっくり、竹トンボなども用意しておき、自由に遊べるようにした。

夏休み子ども歴史教室① 「江戸時代の「はんのう」を探せ！」

日 時 平成24年8月2日(木)
午前9時30分～正午

対 象 小学4～6年生
会 場 市民会館展示室

参加者数 10人

指 導 者 柳戸信吾(当館館長)、尾崎泰弘・金子聡子(当館学芸員)

1 趣 旨

子どもを対象とした事業の場合、実物資料を教材として使うのは、破損・汚損の危険性があるため難しいのが現状である。しかし、複製資料があれば実物の魅力を伝えながら観察したり、触ったりすることが可能となる。当館で所蔵している天保13(1842)年の飯能村絵図は、当館を含む周辺地域を非常に精緻に描いており、現在と江戸時代の景観の違いを認識しやすく、さらにこの絵図には面積比で1/4の



天保13年飯能村絵図 とても大きな実物の観察

大きさの複製資料があり、子どもの学習素材としては好条件がそろっているといえる。この飯能村絵図の原史料と複製資料を使って、子どもたちに身の回りの歴史のおもしろさを伝えることを目的とした。



「タイムスリップカード」

2 内 容

参加者は受付を済ませると、以下の4点が入った封筒を受け取り、グループごとに分かれて座った。

- ①飯能村絵図全体の写真
- ②絵図の中の、これから探検に行くことになる場所(6ヶ所)の部分写真
- ③その場所の現在の写真
- ④絵図の観察に使う「タイムスリップカード」(6枚)

そして、会場に広げられた飯能村絵図の実物資料(3.15×3.0m)を見て、まずその大きさや精緻さを実感する。さらに絵図の中の探検場所の写真(②)を見ながら、それがどこにあるか複製資料の絵図の上に乗出してじっくり見て探す。探すことができたならその写真(②)を切り抜き、「タイムスリップカード」(④)の所定の位置に糊付けする。その後、グループで探検に行くルート(探検場所は各ルート2ヶ所×3コース)を抽選で決めて、そこまでの地図(探検マップ)を受け取り出発する。目的地に着いたら

「タイムスリップカード」(④)に貼った絵図の部分写真(②)と現状との違いを観察しカードに記入して会場に戻る。席につくと現在の写真(③)を切り抜いてカード(④)に貼って、それを完成させた。

参加者は、単なる当館周辺の文化遺産の見学にとどまらず、江戸時代の史料の観察と「タイムスリップカード」を完成させることで、作って完成させる喜びを味わうことができた。



天保13年飯能村絵図(複製)をじっくり見る

夏休み子ども歴史教室② 「うどんづくり」

日 時 平成24年8月4日(土)
午前9時30分～午後1時

対 象 小学生とその保護者

会 場 当館学習研修室

参加者数 10組22人

指 導 者 内沼須美氏・清水里子氏

指導補助 当館学芸員・市民学芸員・教員(社会体験・ボランティア研修生)・博物館実習生

1 趣 旨

本市域の多くは水田に適した土地が少なく、歴史的には大麦、小麦、粟、稗などの雑穀が中心の食文化をもつ地域である。こうした食文化は、高度経済成長に伴う食生活の変化によって既に失われているといっても過言ではない。しかし、一方で飯能青年会議所による「武州飯能うどん」のキャンペーンや



小麦粉から作った生地を伸ばす作業

小麦を使った新たな郷土食「飯能すいとん」の開発など、麦の食文化を見直す動きも出てきている。

そこで、現在再評価されつつある当地方の伝統的な麦食文化の歴史的背景を学び、伝承していくことを目的として、小学生とその保護者を対象としてうどん作りを実施することとした。

2 内 容

最初に本市域における大麦や小麦の生産量の移り変わりや、大麦と小麦の違い、麦に関わる伝統的な食文化などについて解説した。次に指導者がうどん作りの全体の流れを説明し、それに基づき250gの地粉(2人前)を使ったうどん作りを行った。ゆであがったうどんを参加者で食べる際、かつて当地方

学校に配布したちらし

の主食であって、現在はほとんど食する機会がなくなった大麦（丸麦）入のご飯も一緒に供した。今回は、各家庭におけるうどん作りの伝承を目的としているので、帰りには、家でもう一度作ってもらうための地粉 250 g を参加者に配布した。



うどんをゆでる

「まゆ玉づくり」

日 時 平成 25 年 1 月 12 日（土）
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
対 象 小学校低学年の児童とその保護者
会 場 当館学習研修室
参加者数 34 人
指 導 者 内野博司氏・内沼須美氏・清水里子氏
内沼春江氏・小熊絢子氏

1 趣 旨

本市域を含め養蚕の盛んな所では、小正月や初午などに繭の増収を祈願し、「繭玉」と呼ぶ団子を作ってツゲの木などの小枝にさして飾る行事がある。この体験学習会は、この小正月の行事を伝承していくことを目的とする。なお、当該事業は平成 22 年度までは、郷土館友の会で主催していたものである。



「猪狩の大樫」を使い大きなまゆ玉飾りを作る

2 内 容

最初に飯能市域における繭玉づくりの様子について解説した後、その作り方を説明し、参加者全員で、米粉を蒸して団子状のものを作った。それを、エントランスホールに展示している「猪狩の大樫」に差し込んだミズキ・ツゲの枝先に、みかんと一緒に飾った。飾り付けが終わった後に全員で繭玉を食べた。



持ち帰り用のまゆ玉を作っているところ

行政運営において、市民との協働はもはや不可欠のものとなってきた。博物館でも市民との連携が欠かせない時代となった。

当館では、市民参加活動を博物館と市民との双方向性の情報交換と交流を目的とする「交流」活動ととらえている。現在では、定点撮影プロジェクトと市民学芸員がこれにあたり、当館の活動において特色の一つともいえ、力を入れて取り組んでいる。

定点撮影プロジェクト

1 概 要

定点撮影プロジェクトは、市民自らが、刻々と移り変わっていく「今」の時代を写真で記録し後世に残していくことを目的として平成10年度に開始した事業である。

参加者は各地域で決められた地点を定期的に撮影する（地点撮影）。撮影地点は通り・駅前・交差点など昔から写真に撮られているところや変化の激しいところ、橋や学校などの地域の特徴的な建物などである。また、これとは別に、日常的生活を写真で残すために毎年参加者で設定したテーマに沿った撮影をおこなっている（テーマ別撮影）。

撮影した写真は撮影者がフィルム台帳に内容を記録するとともに、地点撮影の場合には撮影場所、撮影目標、撮影の際の注意点などをまとめた「撮影地点カード」を作成している。地点撮影もテーマ別撮影も日常生活している人でないと本来の生活の様子は撮影できないものであり、地域の変化を示す良好な資料として当館に蓄積されている。

また、撮影した成果を紹介するための写真展を毎年開催している。この写真展の展示作業や解説文の執筆などは参加者が主体的におこなっており、現在では当館職員がそれをサポートする程度で完成するまでに至っている。この展示は、他の市民に対しても写真記録の必要性を伝え身近な歴史を考えるきっかけを与えるものとなっている。

現在、会員は24人が登録されており、打合会や展示準備には参加できなくても定期的に写真撮影を続けている会員もいる。ただ、会員の高齢化が課題となっており、会員を増やす努力を続けている。

2 活動の概要

今年度の定点撮影プロジェクト写真展は、「飯能河原」をテーマとした『今も・昔も・飯能河原』を開催した。これは当館だけでなく西武飯能ペベおよび市民活動センターでも展示してより多くの方に見ていただく機会を設けた。

地点撮影は4～5月にかけて各自の担当箇所の撮影を行ったが、テーマ別撮影は実施しなかった。

○活動一覧

回	月日	曜日	種類	内 容	参加人数
1	4/15	日	打合会	写真展展示予定写真選定、定点撮影地点について	3
2	5/13	日	打合会	写真展展示写真の決定	4
3	6/30	土	打合会	写真展のレイアウト、展示名称の決定	4
4	7/14	土	打合会	展示する定点撮影写真の選定、現在の飯能河原の写真選定	4
5	7/28	土	展示準備	郷土館での展示設営	6
6	11/11	日	打合会	写真展の反省、市民活動センターでの展示、次年度の予定	5
7	1/19	土	展示準備	市民活動センターでの展示設営	5
8	1/31	木	展示撤去	市民活動センターでの展示撤去	2
9	3/31	土	打合会	定点撮影地点の撮影、次年度の活動について	6

合計のべ人数 39人

第14回 定点撮影プロジェクト写真展 「今も・昔も・飯能河原」

期 間 平成24年7月29日(日)～9月9日(日)

開館日数 37日間

入館者数 2,608人(1日平均70.5人)

展示点数 写真87枚(49点)

1 趣旨

今回の写真展は、前年10月に水辺再生プランの整備が完成したことを記念して「飯能河原」をテーマとしてとりあげた。

飯能河原は川遊びや遠足などの観光スポットとしてだけでなく、写生会、消防訓練、金魚すくい大会などの行事の場として、さらには筏の継場、染めた布の干し場、天然製氷場、砂利採取場などの産業の場などに利用されてきた。このような飯能河原のさまざまな面を今昔の写真で紹介した。

さらに定点撮影の最新の成果として、金環日食と(仮称)坂石町分トンネルの写真を展示した。

2 展示の構成

第1部 「今も・昔も・飯能河原」



最新出土品展と同時開催の定点撮影プロジェクト展

飯能河原に関する古写真を①飯能河原の風景－昔と今－、②岩根橋、③堰上流での川遊び、④飯能河原での川遊び、⑤産業、⑥行事に分けて展示し、最後に「水辺再生プランと飯能河原の今」として現在の写真を展示した。上記のうち、①のみ同位置から撮影した現在の写真を展示して比較できるようにした。

第2部 「定点撮影トピックス」

定点撮影の最新のトピックスとして会員の鴨下栄太郎氏が撮影した金環日食の写真と、金環日食を撮影している様子(広報情報課より借用)、萩原昭平氏が撮影した(仮称)坂石町分トンネルの工事写真を展示した。

3 その他

展示写真の一部を9月28日(金)～10月31日(水)の期間、西武飯能ペペの4階ホール前で展示した。また、今回初めての試みとして、平成25年1月20日(日)～1月31日(木)に市民活動センター「交流広場」でも展示した。



市民活動センターでの展示風景

市民学芸員

1 これまでの経緯

当館における市民学芸員とは「市民に向けた学習機会を提供するシステム」であり、「本務学芸員を補完する立場」で「博物館側の情報発信機能と受け手の市民の間をつなぐ伝達媒体としてのサポーター」であると位置づけられている(当館『研究紀要』第1号)。平成20年度に文部科学省が実施した社会教育調査では、市が設置する博物館のうちほぼ半数で、ボランティアの登録制度を有しているが、当館の場合は教育活動や整理など事業別にその都度養成を行い、市民学芸員の認定をしている点に特徴がある。

まず第Ⅰ期市民学芸員の養成は、平成12年1月の「特別展企画運営参加型」で、21人が参加した。講座の受講者は、同年秋に予定されていた特別展「飯能、戦後の暮らし」の企画段階から参加し、また体験教室や展示解説などの運営にも携わった。

第Ⅱ期は、平成12年3月の「博学連携事業参加型」で、30人の参加を得て同年7月の夏休み親子歴史教室及び翌年1・2月の小学3年生見学対応に従事した。その結果、当館が提供する小学3年生の「むかしの暮らし」の学習プログラムは、質、量ともに飛躍的に充実し、それ以後の小学3年生の見学対応はこの体制をベースに行われている。

第Ⅰ期、Ⅱ期と教育活動の分野での養成であったが、第Ⅲ期は西川林業の道具の基礎調査を行っていくもので、平成16年2月から養成が開始された(「民俗調査参加型」)。この調査の目標は、当館にとって長年の懸案であった西川材の生産に関わる道具を県指定文化財とすることにあり、新たに2人が市民学芸員として認定された。この養成講座には、Ⅰ・Ⅱ期の市民学芸員も参加したため一体的に活動することとなり、結果的には「民俗調査参加型」の新たな市民学芸員も小学3年生見学の対応にも従事してもらうことになった。

しかし、市民学芸員活動における参加人数の減少が、小学3年生見学対応の受け入れ体制に影響を及ぼし始めたため、平成19年度には博学連携事業参加型としては2度目、通算ではⅣ期となる市民学芸員の養成講座を実施し、17人が新たに認定された。

第Ⅳ期市民学芸員が加わったことにより、小学3年生見学対応は新たなプログラムが追加されるなど、内容の充実がなされたが、依然として活動を終了したいとの意向をもつ方が後を絶たず、モチベーションの維持が大きな課題として再認識された。また、現実的な問題として、再び人数の減少が、小学3年生見学対応の受け入れ体制に影響を与えることが懸念された。このため、平成22年度に再度博学連携事業参加型の市民学芸員をⅤ期として養成し、新たに11人が市民学芸員として認定され、博学連携事業参加型の市民学芸員は現在32人が活躍している。

また、当館で収蔵している地域史料のうち、古文書についてはその多くは仮目録が作成されているだけで、冊子体の目録が公開されている史料群は非常に少なく、なかなか利用が進まない。収蔵史料の価値を高め、市民の学習需要を喚起していくためには、史料の整理を進め目録を刊行するとともに、翻刻して多くの市民が史料のもつ情報にアクセスできるようにしておくことが不可欠である。平成22年度に養成された「古文書整理型」は、こうした課題の解決に、市民が学習活動によって獲得したスキルを活かしてもらおうというものである。養成の結果、15人(うち6人は第Ⅱ～Ⅳ期の市民学芸員として活動中)が認定されたが、現在は12名となっている。

2 活動の概要

◎全体の活動

当館の市民学芸員は活動分野ごとに養成が行われるため、ふだんは「博学連携」や「古文書整理」といった分野ごとに活動している。この二つは活動の内容や場が全く異なるため、市民学芸員同士の交流がなく、このままだと一体感が生まれてこない。そこで、地域の歴史や文化、あるいは博物館学に関わる研修や、他の博物館を見学する館外研修会を年2回合同で行うこととし、当該年度は次ページ表のとおり実施した。

また、市民学芸員が、実験的な活動を始めたり、当館のイメージアップをはかるなど、養成分野にこだわらずやりたいことを自由に、気軽に行える場としてのサークル活動を平成25年度より立ち上げる

市民学芸員全体研修会一覧

回	活動日	曜日	開始時刻	テーマ	講師・担当	内容	参加人数
1	6/2	土	8:50	館外研修会	柳戸	「名栗の歴史と文化を知る」(現地見学会)	24
2	3/20	水	9:30	全体研修会	白井哲哉氏 (筑波大学図書館情報メディア系・ 知的コミュニティ基盤研究センター 准教授)	講演会「防災や復興に生きる地域の記憶」	20

合計のべ人数 44人



館外研修会「名栗の歴史と文化を知る」(6月)

こととした。始まったのは、麦サークル、花サークル、生花サークルの3つである。

(1) 麦サークル

麦サークルは、毎年1月中旬から2月上旬にかけて行われる小学3年生の見学対応で、石臼体験で大豆の代わりに炒った大麦を挽く(麦こがし)ことにした際、その大麦を当館西側にある空き地で作ることができないか、ということから始まったものである。

5月に整地と掘り起こしを行い、5月下旬にはうねを作ってサツマイモの苗植えを行った。これは、麦まきをするまでの間、雑草の繁茂を抑えるためである。そしてサツマイモを収穫した後、11月14日



3月・麦への土かけ、さつまいもの苗床づくり

に麦まきを行った。そして1月に麦ふみ、3月には土かけ・追肥などをして翌年6月に刈り取りを行った。さらに3月20日には、収穫したサツマイモを粉に挽いてさつま団子を作った。

麦サークルの活動には、5月11日から3月23日までの間に30日間実施され、のべ97人の市民学芸員が参加した。

(2) 花サークル

花サークルは、当館駐車場から入口へ向かう途中にある花壇に花を植えて、来館者を歓迎する雰囲気を表そうとするもので、次の生花サークルとともに当館のイメージアップに貢献していただいている。花の苗は、5月25日にマリーゴールド・サルビア・ポーチュラカを、10月16日にビオラ、11月14日にスノーボールを植えつけた。その間水やり、枯れ花つみなど合計28日間でのべ31人の市民学芸員が参加した。



花サークル、ビオラの植え付け作業(10月)

(3) 生花サークル

このサークルは、当館入口風除室にある、元々は公衆電話が設置されていた空間に生花を展示するものである。展示は1週間(火曜日の朝から日曜日まで)を単位とし、市民学芸員4人が交代で担当した。また、その脇には花材と生けた人の名前を記したキャプションを付けた。活動した日は85日で、の

べ100人である。

なお、サークル活動については、活動時にその内容をノートに記してもらい記録とした。

◎博学連携事業参加型の活動

「博学連携」型の活動は、当館の博学連携事業を代表する小学3年生見学対応が中心である。毎年、1年半ばから2年半ばまでの約1ヶ月間、土・日曜日と休館日をのぞきほとんど毎日行われており、その対応を市民学芸員が担っている。

小学3年生見学対応の学習プログラムは、第二期



体験学習会「わらぞうり作り」

市民学芸員養成後に考案された形が基礎となっている。その後、第IV期市民学芸員により新しいプログラムが追加され、毎年、少しずつ改善も図られるなどして現在に至っている。このように、当館における小学3年生の見学対応は、市民学芸員の存在を抜きにしては実施不可能であり、博学連携事業における市民学芸員の存在は非常に大きい。

当館では、毎年度末の定例会にて市民学芸員と協議し、次年度の活動方針を決めている。下半期は小学3年生見学対応の準備に入っていくため、上半期の活動がその年度の活動方針が反映されたものとなる。

平成24年度は、技を伝承していくための体験学習会として、「わらぞうり作り」を行ったほか、夏休み子ども歴史教室の運営を補助するため、伝統食であるうどんづくりの講習を実施した。

また、部会活動としては、引き続き部会A（休日の体験学習プログラム）が活動を継続しており、当該年度は7月下旬に5回目となる「竹の水鉄砲で遊ぼう」、年明けの1月に「昔の遊びを体験しよう！」を実施した。

市民学芸員（博学連携）活動一覧

回	活動日	曜日	時間	種別	講師・担当	内容	参加人数
1	4/21	土	9:30	4月例会	柳戸・金子	平成24年度の活動内容・部会、サークル活動について	11
2	5/23	水	9:30	5月例会・第1回研修会	曾根原裕明氏 (前当館館長)	講義「博物館と文化財行政」	14
3	6/27	水	9:30	6月例会・第2回研修会	小槻成克氏 (飯能市文化財保護審議委員会委員)	講義「飯能市街地の山車・屋台～その構造と来歴～」	12
4	7/5	木	9:30	当館主催事業運営準備	内沼須美氏・清水里子氏	麦の食文化(うどんづくり)伝承研修会(夏休み子ども歴史教室運営準備)	8
5	7/8	日	9:30	7月例会・第3回研修会	小野寺節子氏 (飯能市文化財保護審議委員会委員)	講義「民俗調査の方法—特に聞き取り調査—について」	11
6	7/28	土	9:00	当館主催事業運営	金子	「竹の水鉄砲で遊ぼう」運営	12
7	7/29	日	9:00	当館主催事業運営	金子	「竹の水鉄砲で遊ぼう」運営	11
8	8/4	土	9:30	当館主催事業運営補助	尾崎	夏休み子ども歴史教室「うどんづくり」運営補助	6
9	8/22	水	13:30	8月例会・第1回体験学習会	戸口正一氏	体験学習会「わらぞうり作り」	10
10	9/22	土	13:30	9月例会・第2回体験学習会	戸口正一氏	体験学習会「わらぞうり作り」	11
11	10/16	火	9:30	10月例会・研修会	村上	特別展「山上の壺地—子ノ権現・竹寺・高山不動・岩殿観音—」展示解説	13
12	11/14	水	9:30	11月例会	柳戸・金子・村上	小学3年生見学対応事前準備について	13
13	12/15	土	9:30	12月例会	尾崎・金子	小学3年生見学対応について	16
14	12/19	水	9:00	小学3年生見学対応準備	柳戸・尾崎・金子・村上	小学3年生見学対応展示「むかしのくらし」民家の台所の設置	7
15	1/13	日	10:00	小学3年生見学対応展示付帯事業運営	金子	「昔のあそびを体験しよう」運営(13:00～16:00)	10
15	1/13	日	15:30	小学3年生見学対応準備	柳戸・金子	石臼体験コーナーや昔の道具調べクイズ、紙芝居体験の会場準備	10
16	2/9	土	10:00	小学3年生見学対応展示付帯事業運営	金子	「火のし・炭火アイロン／石臼体験」(10:00～15:00)運営	9
17	2/13	水	9:00	小学3年生見学対応片付け	金子・村上	小学3年生見学対応展示「むかしのくらし」民家の台所の撤収	6
18	2/20	水	9:30	2月例会	柳戸・尾崎・金子・村上	小学3年生見学対応の反省、評価について	12
19	3/2	土	9:30	当館主催事業運営	村上	ミニ展示「ひなまつり」付帯事業「折り紙でつくるおひな様」(10:00～15:00)運営	7
20	3/3	日	9:30	当館主催事業運営	金子	ミニ展示「ひなまつり」付帯事業「折り紙でつくるおひな様」(10:00～15:00)運営	7
21	3/12	火	9:30	3月例会	尾崎・金子・村上	平成25年度の活動について	10

合計のべ人数 226人

部会A「休日の体験学習プログラム活動一覧」

回	活動日	曜日	時間	内容	参加人数
1	6/27	水	11:30	「竹の水鉄砲で遊ぼう」材料の確認	2
2	7/4	水	9:00	「竹の水鉄砲で遊ぼう」準備(竹取り)	3
3	7/8	日	13:30	「竹の水鉄砲で遊ぼう」材料準備、水鉄砲・竹のおもちゃの試作	5
4	7/28	土	9:00	「竹の水鉄砲で遊ぼう」実施	12
5	7/29	日	9:00	「竹の水鉄砲で遊ぼう」実施	11
6	12/15	土	10:50	「昔のあそびを体験しよう」打合せ	5
7	1/13	日	10:00	「昔のあそびを体験しよう」実施	10

合計のべ人数 48人



部会活動A「竹の水鉄砲で遊ぼう」準備

◎古文書整理参加型（第Ⅵ期）の活動

「古文書整理」型の市民学芸員は、平成22年度に養成された第Ⅵ期にあたる。目標としては、当館で収蔵している古文書を整理したり、翻刻したりする作業に、当館学芸員と共に参加し地域への理解を深めてもらうことにある。

それを行っていくためには、くずし字を解読し古文書の内容が理解できなければならないので、養成期間に引き続き、平成23年3月から実務実習として当館所蔵文書の講読と、その背景を理解してもらうための文献輪読を行っている。当初は平日に活動

するグループと休日に活動するグループと2つあったが、後者は当館側のサポートが十分でなく参加者がいなくなってしまい、現在は定例会を木曜日（月2回）とするグループのみである。

実務実習は、当館の歴史担当学芸員である尾崎が指導者となり、当年度は館外研修会を2回実施するなど別表のとおり23回実施し、のべ250名が参加した。



研修会・特別展「山上の霊地」展示解説



館外研修会・高山不動巡見

市民学芸員（古文書整理）活動一覧

（会場）当館学習研修室（ただし18・19回目は中央地区行政センター）

回	活動日	曜日	時間	内容	参加人数
1	4/5	木	10:00	4月例会①(文政5年矢嵐村五人組帳講読)	12
2	4/26	木	10:00	4月例会②(文政5年矢嵐村五人組帳講読・高橋敏『江戸の訴訟』輪読)	10
3	5/17	木	10:00	5月例会①(文政5年矢嵐村五人組帳講読・高橋敏『江戸の訴訟』輪読)	11
4	5/31	木	10:00	5月例会②(寛政13年矢嵐村村入用諸掛覚帳講読・高橋敏『江戸の訴訟』感想発表)	12
5	6/14	木	10:00	6月例会①(寛政13年矢嵐村村入用諸掛覚帳講読)	10
6	6/28	木	10:00	6月例会②(特別展「山上の霊地」準備報告・特別展調査資料の翻刻)	10
7	7/5	木	14:00	7月例会①(寛政13年矢嵐村村入用諸掛覚帳講読・特別展「山上の霊地」調査資料の翻刻)	11
8	7/19	木	10:00	7月例会②(寛政13年矢嵐村村入用諸掛覚帳講読・特別展「山上の霊地」調査資料の翻刻)	11
9	8/30	木	10:00	8月例会(寛政13年矢嵐村村入用諸掛覚帳講読・特別展調査資料の翻刻・原淳一郎『江戸の寺社めぐり』輪読)	10
10	9/13	木	10:00	9月例会①(寛政13年矢嵐村村入用諸掛覚帳講読・特別展調査資料の翻刻・原淳一郎『江戸の寺社めぐり』輪読)	10
11	9/27	木	10:00	9月例会②(寛政13年矢嵐村村入用諸掛覚帳講読・原淳一郎『江戸の寺社めぐり』輪読)	11
12	10/18	木	10:00	10月例会①(寛政13年矢嵐村村入用諸掛覚帳講読・特別展「山上の霊地」展示解説)	9
13	10/25	木	10:00	10月例会②(寛政13年矢嵐村村入用諸掛覚帳講読・原淳一郎『江戸の寺社めぐり』輪読)	11
14	11/15	木	10:00	11月例会(寛政13年矢嵐村村入用諸掛覚帳講読・原淳一郎『江戸の寺社めぐり』輪読)	11
15	11/29	木	9:00	館外研修会(高山不動巡見)	12
16	12/8	土	10:00	研修会「古文書を読み解く～所沢の古文書解説を通して～」木村立彦氏(元所沢市史編さん室係長)	10
17	12/20	木	10:00	12月例会(寛政13年矢嵐村村入用諸掛覚帳講読・原淳一郎『江戸の寺社めぐり』輪読)	11
18	1/17	木	14:00	1月例会①(文久2年矢嵐村御公用書写講読・原淳一郎『江戸の寺社めぐり』輪読)	12
19	1/31	木	14:00	1月例会②(文久2年矢嵐村御公用書写講読・原淳一郎『江戸の寺社めぐり』輪読)	11
20	2/14	木	10:00	2月例会①(文久2年矢嵐村御公用書写講読・原淳一郎『江戸の寺社めぐり』輪読)	11
21	2/28	木	10:00	2月例会②(文久2年矢嵐村御公用書写講読・原淳一郎『江戸の寺社めぐり』輪読)	12
22	3/7	木	10:00	3月例会(文久2年矢嵐村御公用書写講読・原淳一郎『江戸の寺社めぐり』輪読)	10
23	3/21	木	8:30	館外研修会(野田市郷土博物館見学)	12

合計のべ人数 250人

博物館と学校教育との連携は、県内でも戸田市郷土博物館や川越市立博物館などによって積極的に実施されてきていたが、本市においては、平成10(1998)年に告示され、平成14年度から実施された学習指導要領に基づく「総合的な学習の時間」の導入以降、格段に深まったといえる。しかし、現行の学習指導要領による「総合的な学習の時間」の授業時間数の削減により、出張授業の数や当館に来館しての学習は減少して定着している状況である。これを打開するには、教科学習に利用できるプログラムや資料を当館がどれだけ用意できるか、さらにそれを学校側で活かしてもらえるかにかかっていると見えよう。

なお、当館では学校への資料の貸出も行っているが、これは「収蔵資料の利用」(40頁)に含まれている。

小学3年生見学対応

7回目の改訂となる現行の学習指導要領は、小学校においては平成23年度から全面实施されている。このうち、社会科の第3学年の学習内容のうちの一つは、

(5) 地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。

ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子

イ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事

ウ 地域の発展に尽くした戦時の具体的事例と定められている。

これに対応するものとして、本市では「市の人々のくらしのうつりかわり」の単元が設けられている。それを受けて当館では、例年1月から2月にかけて「むかしのくらし」展を開催するとともに、市民学芸員とともに後述の3つのプログラムを実施している。このうち、①常設展示見学の中の、「飯能のたからもの」(国指定重要文化財「長光寺雲版」・「常楽院軍荼利明王立像」と西川材(県指定有形民俗

文化財「飯能の西川地方関係用具」)の解説が社会科の学習内容のイに、それ以外がアを意識したものと位置づけられる。

また、本事業は市民学芸員中心で行われているが、このようになったのは平成14年度からで、平成23・24年度版の副読本『はんのうし』から、この部分が当館の見学プログラムに準拠した形に改められた。

さて、当該年度においても9月下旬に各学校宛てに見学希望日や人数などを把握するための調査票を配布し、特別展開始後の10月下旬から11月上旬にかけて各学校との打合せを行い、見学内容や移動手段などについて協議した。

当館までの移動手段は、平成21年度以来、市のバス2台を中心に、足りない部分を民間から乗合バスを借り上げて確保している。前年度は市バスが1日1台しか動かさないという制限があったが、当該年度からは、市バスの運行が業者に全面委託され、再び1日に2台同時に動かせるようになった。

当日は、クラスを複数の班に分け、同時並行で行われる3つのプログラムをそれぞれが異なる順序で廻り(1つのプログラムは通常40分)、決められた時間枠の中で、すべてのプログラムが体験できるように予定を組んでいる。

3つのプログラムの内容は次のとおりである。

①常設展示見学

学校は3つの説明・体験のうち、2つを選択することができる。1つは常設展示の「乱世に生きぬく(中世)」のコーナーにおける長光寺雲版と常楽院の軍荼利明王立像を中心とした国指定重要文化財の説明、2つ目は「山地のくらし(民俗)」のコーナーにおける西川材(林業)に関する説明、3つ目が「平



市民学芸員による常設展示室・西川材の解説

地のくらし（民俗）」のコーナーにおける、昔の子どもの遊びの解説と紙芝居の体験である。

②むかしの道具さがしクイズ

これは、学習研修室に20点の民具を4箇所に分けて置き、児童には最初にそれら全てを観察したり触れたりした後、その中から「洗濯」、「炊事」、「学校生活」、「暖房」に使う道具を見つけるというクイズ形式の学習である。最後に児童に正解を伝え、道具の使い方を説明する。

③体験学習

石臼と昔のアイロンの体験を行う。

石臼体験は休憩コーナーに設置した石臼台で児童が米とこがし麦（炒った大麦）を挽いてもらい粉にする。炒った大麦は平成23年度から使い始めたが、それ以前は長らく大豆を挽いていた。

昔のアイロンの体験では、児童は特別展示室に農家の台所を再現した「民家の台所」の板の間に入り、火のしと炭火アイロンを体験する。アイロン体験を待っている時間は、土間部分にある水場やかまど、昔の農具などの見学や背負梯子や背負かごの体

験などを自由に行うことができる。

なお、当館の村上学芸員は、平成23年度に文化庁主催の「ミュージアム・エデュケーター研修」に参加したが、この研修会の成果検証のため1月18日（金）に、この研修の企画運営会議委員6名と文化庁美術学芸課美術館・歴史博物館室の職員1名が、この事業の視察に来館した。



「むかしのくらし」展の展示資料を観察する児童

No.	実施日	小学校名	学級数	児童数	交通手段	開始時刻	出発時刻	滞在時間 (分)	対応市民 学芸員数	常設展示選択
1	1/16(水)	精明小	1	30	市バス	9:10	11:55	165	11	宝物・紙芝居
2	1/18(金)	美杉台小	3	79	市バス・借上バス	9:04	11:55	171	14	宝物・紙芝居
3	1/22(火)	東吾野小	1	6	市バス	9:15	11:50	155	10	宝物・紙芝居
		名栗小	1	12	市バス			155		林業・紙芝居
4	1/23(水)	加治小(1)	1	30	市バス・庁用車	9:00	11:40	160	10	宝物・紙芝居
5	1/24(木)	加治小(2)	2	64	市バス・庁用車	9:20	11:55	155	11	宝物・紙芝居
6	1/29(火)	南高麗小	1	11	市バス	9:00	11:55	175	9	宝物・紙芝居
		飯能二小	1	9	市バス			175		宝物・紙芝居
7	1/30(水)	原市場小	2	58	借上バス	9:30	12:05	155	11	宝物・紙芝居
8	1/31(木)	飯能一小(1)	2	58	徒歩	9:10	11:40	150	8	宝物・林業
9	2/1(金)	飯能一小(2)	2	62	徒歩	9:15	11:50	155	9	宝物・林業
10	2/5(火)	富士見小(1)	2	64	市バス・借上バス	9:10	11:55	165	9	宝物・紙芝居
11	2/6(水)	富士見小(2)	1	31	市バス・庁用車	9:13	11:50	157	8	宝物・紙芝居
12	2/7(木)	双柳小	3	81	市バス・借上バス	9:00	11:55	175	11	林業・紙芝居
13	2/8(金)	西川小	1	4	市バス	8:55	11:55	180	11	林業・紙芝居
		加治東小	1	31	借上バス	9:10		165		宝物・林業

合計13校 合計児童数 630人

市民学芸員のべ人数 132人

小中学校社会科研究展

1 趣旨

小中学校では、夏期休業中にいろいろな教科で自由研究の課題が出される。このうち、理科や技術家庭、美術科ではその作品が県展、全国展へ出品される機会が設けられているのに対し、社会科には学校の外でその成果を発表する場がないのが現状である。しかし、児童生徒の地域研究の意欲は強く、中には研究の質として高いものも見受けられる。このような作品を地域の博物館で公開し、多くの人に見てもらうことは大きな教育的効果が期待できるため、平成10年度より行っているのが本事業である。

当初は中学生だけが出展していたが、平成13年度より対象を小学生まで広げ、さらに平成22年度からは出展された研究の中から、館長賞及び学芸員賞を選ぶこととした。また、平成23年度より各学校において社会科の研究に該当するものかどうかを見極めるとともに、ある程度のレベル以上のものを選んで出展してもらうため、児童生徒数に応じて出展上限数を決めている。

なお、会期中の金・土曜日に開館時間を午後7時まで延長した。



入館状況

2 展示概要

期 間 平成24年9月15日(土)～30日(日)

開館日数 14日間

入館者数 1,330人(1日平均95.0人)

展示点数 小学生114点(116人)

中学生33点(33人)

特別賞の基準は以下のとおり。

○館長賞

学芸員賞候補作品のうち最も優れたもので、小・中学校1研究ずつ。

○学芸員賞

- ・地域を対象としている。
- ・聞き取り調査やフィールドワークなどによって自らが足を使って得た情報が含まれている。
- ・児童・生徒ならではのユニークな視点や工夫が見られる。
- ・調査結果がわかりやすくまとめられている。

以上に該当する作品で小・中学生合わせて4点まで。
なお、作品が展示されたすべての児童生徒には、毎年賞状と参加賞が贈られている。



展示された作品

出張授業

市内の小中学校からの依頼により、当館学芸員が学校に向いて授業を行う出張授業も、学校と連携した重要な事業である。児童・生徒が地域学習をする中で、地域のことを専門に調査研究している学芸員から話を聞くことは、子どもたちの関心を高める

効果が大きい。

授業の内容としては、これまで「総合的な学習の時間」における地域学習の導入として、地域の歴史の概要や調べ方を説明するものが多かったが、小学校の社会科副読本の中の「きょう土をひらく」(宮

沢湖の開発)の単元の授業も数件含まれていた。しかし、遂に当該年度から教科学習が消えた。
なお、以下の依頼はここ数年定着しているもので

あるが、内容については児童・生徒の反応等を参考にしながら、教材を替えるなどして適宜改善に努めている。

No.	実施日時	学校名	学年	科目	テーマ	内容	担当	人数
1	5/25(金) 8:50~12:20	美杉台小学校	6	総合	縄文土器の製作体験	縄文土器について解説をしたあと、実物を参考にしながら粘土で縄文土器を制作した。	村上	78
2	7/5(木) 10:30~12:25	飯能第一小学校	5	総合	「伝えよう!飯能・昔発見!」	総合的な学習の導入として学校周辺の「古いもの」と方言について概要を説明した。	柳戸	130
3	7/10(火) 8:50~12:20	美杉台小学校	6	総合	縄文土器の焼成体験	5月25日に各自制作した土器を校庭で焼成する指導をした。	村上	78
4	8/31(金) 10:40~12:20	加治小学校	3	総合	「加治の自まんを見つけよう」	加治地区の古い写真や地域にある石仏、寺社などについて解説した。	金子	97
5	2/13(水) 10:50~11:35	原市場小学校	3	総合	「原市場のむかしむかし」	昔の原市場の様子、江戸時代の家族について説明した	尾崎	60

合計のべ人数 443人

来館しての学習

当館の学芸員が学校に出向いて行うのが出張授業であるのに対し、それとは逆に、学校の児童・生徒が特定のテーマを学習するために来館することもある。その代表的なものは毎年1~2月に実施している小学3年生見学対応であるが(36頁参照)、それ以外にも次表のような学習があった(調べ学習等

のために数人で来館した見学やレファレンス等は除く)。

来館しての学習は、出張授業と比べるとより多くの収蔵資料や展示資料を活用できる利点があるが、学校から当館までの交通手段の確保に問題があり、その機会は増えていない。

No.	見学日時	学校名	学年	科目	テーマ	内容	担当	人数
1	10/17(水) 13:20~15:00	原市場小学校	3	社会	飯能市の林業について	シンボル展示「筏」および常設展示の「山のくらし」を使って西川材の歴史を説明し、西川林業の道具についてのクイズを行った。	尾崎 村上	65
2	11/1(木) 9:00~10:00	南高麗小学校	3	社会	飯能市の林業について	シンボル展示「筏」および常設展示の「山のくらし」を使って西川材の歴史を説明し、西川林業の道具についてのクイズを行った。	尾崎 村上	11

合計 76人

中学生社会体験チャレンジ

飯能市内の中学校では、1年生の生徒が勤労の尊さや働く意義を学び、正しい職業観を身につけるために、市内の事業所や公共機関等で3日間、職場体験をする「中学生社会体験チャレンジ事業」を実施している。

当館でも毎年生徒を受入れ、博物館の業務を体験してもらっている。外から見ただけではわからない裏方の作業を体験することにより、その大変さや喜びを実感してもらうだけでなく、当館の役割や学芸員の仕事の内容を伝えることにも役立っている。

No.	実施日	学校名	人数	内容
1	11/20(火)~11/22(木)	加治中学校	3	館内外の清掃、収蔵資料の整理など
2	1/22(火)~1/24(木)	飯能第一中学校	3	館内外の清掃、小学3年生見学対応補助、収蔵図書整理など

合計 6人

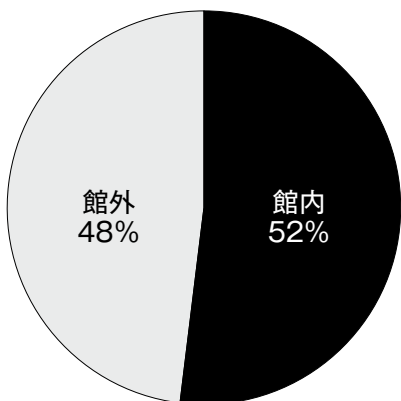
収蔵資料の利用（閲覧・貸し出し）

当館の収蔵資料は、当館主催の展示会や講座、学習会などに使われるほか、資料を劣化させない範囲で市民や学習サークルなどの団体に利用してもらっている。平成24年度は85件の利用があった。

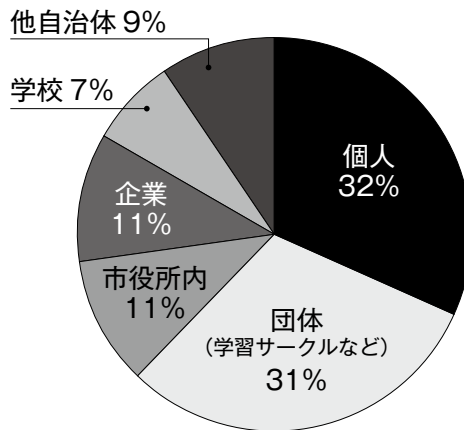
その種別を見ると文書が最も多く、次に写真、書籍と続きこの3つで全体の7割を占める。当館では特に標榜しているわけではないが、これらは文書館的な機能に基づく利用であるといえ、民俗資料や古美術品などのいわゆる博物館資料の利用件数が多いわけではない。また写真の利用が比較的多いのは、市民の関心の高さに応えるため積極的に収集して写真の資料目録を刊行したり、定点撮影プロジェクト写真展など写真を展示する機会を多く設けていることによると思われる。

当館としては、もう少し学校教育での利用の機会を増やしたいと考えるが、これは教員の間に当館が教材となるようなものを収蔵している、あるいはそれらが貸出可能であることが十分に伝わっていないからであろう。そのためには、教員に対する博物館資料を用いた授業方法の研修や実践プログラムの開発が不可欠である。

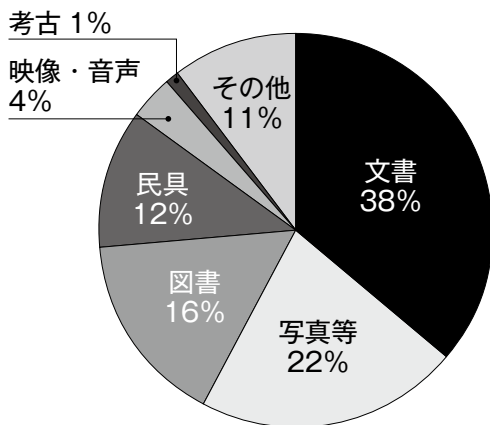
◎利用方法別内訳



◎利用者別内訳



◎利用資料種別内訳



平成 24 年度資料利用一覧

No.	利用資料	点数	利用者	目的	利用期間
1	堀越家文書「織物売上帳」など	7	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	4/15
2	写真「東雲亭上棟式」など	2	個人	郷土史学習	4/20
3	DVD「奥武蔵みんな物語」	1	個人	研究	4/26～5/25
4	『ゼンリン住宅地図1967年版』など	2	個人	卒業論文作成	4/27
5	「飯能の嵐」	1	個人	飯能戦争の調査・研究	4/30
6	下名栗諏訪神社文書「役割帳〔～昭和9年横長綴〕」など	43	個人	卒業論文作成	4/30～6/30
7	『坂戸市史 通史編Ⅰ』など	7	個人	研究	4/30～8/31
8	「林業パネル」など	22	飯能ケーブルテレビ株式会社	飯能市紹介ビデオ製作	5/2～12
9	『富士見市史資料編2 考古』	1	飯能市教育委員会 生涯学習課	資料分析	5/2～30
10	須田家文書「丁未日記 瀬戸家」	1	古文書同好会	古文書の翻刻	5/4
11	埼玉国体関係文書「飯能(観光案内図)」など	101	練馬区立石神井公園ふるさと文化館	特別展調査	5/11
12	堀越家文書「日々商品売上帳」など	8	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	5/13
13	砲弾	1	自由の森学園	社会科の授業	5/19～22
14	レコード「加治音頭・加治小唄」	1	“みんな”ネットワーク飯能	加治音頭の練習	5/23～6/1
15	『埼玉の自然をたずねて』・『飯能市史資料編Ⅷ 地形・地質』	2	個人	エコツアーガイド事前学習	5/26～29
16	『92埼玉の祭り囃子Ⅳ』・『埼玉県の民謡』	2	個人	民俗芸能の勉強	5/29
17	写真「麦」	1	株式会社JTBパブリッシング	雑誌掲載	6/8
18	箱めがね・ちりとり	2	埼玉県立飯能高等学校	中学校への出前事業の教材	6/13～29
19	堀越家文書「資産書付」など	15	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	6/17
20	写真「中藤中郷のソリ橋」など	9	飯能ケーブルテレビ株式会社	飯能市紹介ビデオ製作	6/20
21	写真「高麗橋開通記念〔Ⅰ〕」など	2	個人	調査・研究	6/24
22	火縄銃	1	飯能市立西川小学校	社会科の授業	6/26～28
23	カセットテープ「飯能音頭2005」	1	サンタの森	施設内で視聴	6/26～7/6
24	写真「川寺渡船場の橋 遠景」	1	株式会社文化新聞	新聞への掲載	6/27～29
25	写真「名栗村議会記念写真」など	41	名郷味市実行委員会	名郷味市での掲示	6/29～7/2
26	堀越家文書「小槻武三郎結婚記念写真」	12	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	7/9
27	井上・東神社「表徳之碑」拓本	1	個人	講座にて掲示	7/18～25
28	飯能村絵図(複製)・天覧山多峯主山付近模型	2	西武鉄道株式会社	講座にて展示	7/22
29	定点写真展展示写真データ	1	株式会社文化新聞	新聞への掲載	7/24
30	『おごせの昔話と伝説』など	3	飯能市教育委員会 生涯学習課	文化財めぐり しおり作成の資料	7/25～8/10
31	臼田家文書「四季の武蔵野 武蔵野電車」など	6	練馬区立石神井公園ふるさと文化館	特別展図録掲載資料の写真撮影	8/8
32	写真「東吾野尋常高等小学校校舎全景」など	20	蕨市歴史民俗資料館	奉安殿の調査	8/9
33	堀越家文書「小槻藤次郎 控」など	12	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	8/12
34	「飯能村絵図」(複製)	1	個人	レポート作成	8/14
35	須田家文書「辰日記」など	2	個人	夏休み自由研究	8/14
36	「平成二年学校要覧」綴	1	個人	学校の宿題	8/16
37	写真「〔飯能駅にて停車中の機関車と周囲に集まる人々〕」など	3	個人	入間市児童センターにて展示	8/18
38	写真「振武軍旗」	1	小平市企画政策部市史編さん室	小平市史「近世編」への掲載	8/28
39	中村家文書「自明治廿五年三月至同廿六年十二月 公益道編入請願書類」	1	精明郷土史研究会	双柳公民館文化祭で展示	9/1
40	堀越家文書「昭和2年加工本帳」など	10	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	9/9
41	臼田家文書「四季の武蔵野 武蔵野電車」など	6	練馬区立石神井公園ふるさと文化館	特別展「鉄道の開通と小さな旅」にて展示	9/12～11/21
42	『常設展示図録』	1	個人	資料作成	9/13～10/13
43	須田家文書「酉年日記 瀬戸」	1	古文書同好会	テキスト作成	9/15

No.	利用資料	点数	利用者	目的	利用期間
44	特別展「飯能炎上」展示図録	1	狭山映像クラブ	ビデオ作品製作	9/15～22
45	写真「高山三輪神社 獅子舞」	1	毛呂山町歴史民俗資料館	特別展「尾根をこえた獅子舞」図録掲載	9/19～2/3
46	「武州高麗郡川寺村堰場一件」に関すると思われる絵図写真	1	飯能市エコツーリズム推進室	エコツーリズム 説明用資料作成	9/26
47	田中家文書「此二十日頃開校の為、来甲督促ニ付書状」など	3	ぐるんぷ「倶楽志」in飯能	エコツアー開催時に展示	9/30
48	写真「炭俵編み(上名栗白岩にて)」など	12	埼玉県森づくり課	「県産木材利用促進の歩み」パネル展	10/1～31
49	中村家文書「征矢大神除地払下願一件三ケ村入費割賦帳」など	57	個人	調査・研究	10/2
50	『開校記念誌 みなみかわ』	1	飯能市教育委員会 生涯学習課	問い合わせ回答	10/10～19
51	ガーコン・唐箕	2	はんのう市民環境会議	体験学習	10/12～30
52	星宮神社文書「相模勘定帳写」など	30	個人	研究	10/19
53	堀越家文書「織物納税帳」など	3	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	10/21
54	特別展「大地に刻まれた飯能の歴史」パネル『渡場遺跡 草創期』など	3	飯能市教育委員会 生涯学習課	展示	11/6～3/31
55	須田家文書「酉年日記」	1	古文書同好会	コピー不鮮明箇所確認	11/14
56	堀越家文書「織物納税帳」など	14	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	11/18
57	千人針・国民服上着など	5	個人	原市場小学校での授業	11/21～22
58	写真「飯能河原での川遊び」など	2	飯能市エコツーリズム推進室	エコツアー参加者への配布資料作成	11/25
59	小能家文書「吾野観音霊験記」	1	個人	研究	11/28
60	写真「炭俵編み(上名栗白岩にて)」	12	飯能市総合政策部	西武線沿線サミット展	12/6～10
61	写真「宮沢湖工事風景」	8	駿河台大学塚本ゼミナール	番組制作	12/7
62	『歴史の道調査報告書 鎌倉街道上道』など	3	個人	研究	12/8
63	堂前遺跡出土土器	1	富士見市立水子貝塚資料館	調査・研究	12/9
64	堀越家文書「領収証(桑木売渡代金)大正8年」など	4	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	12/9
65	印「ぼんてん」	1	“みんよう”ネットワーク飯能	吾野中学校での授業	12/11～15
66	写真「いもあらい」	1	株式会社 エヌ・アンド・エス 企画	『昔の道具③うす・きね・水車つく、ひく、加工する』掲載	12/11
67	須田家文書「庚戌年日記 瀬戸家」	1	古文書同好会	テキスト作成	12/15
68	「天龍寺八王寺明王寺明細帳」(写真)	1	個人	研究	12/20
69	とっこ遊びなど	24	飯能市市民活動センター	「日本のお正月展」に展示	12/21～1/19
70	『ふるさと畑集』	1	個人	『文芸飯能』の編集	1/5～12
71	堀越家文書「建物変更登記申請」など	7	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	1/20
72	くだまき	1	飯能市立美杉台小学校	国語「たぬきの糸車」資料	1/24～2/1
73	雛人形など	5	絹甚運営委員会	飯能ひな飾り展で展示	1/25～3/5
74	くだまき	1	飯能市立名栗小学校	小学校での授業	2/5～13
75	写真「八幡神社で節分」	1	飯能市エコツーリズム推進室	エコツーリズムホームページ 季節の便り掲載	2/7～28
76	堀越家文書「地所売渡証」など	16	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	2/10
77	須田家文書「酉年日記」	1	古文書同好会	コピー不鮮明箇所確認	2/16
78	浅見家文書「名栗村行政区区長及区長代理者に関する規定」など	11	個人	研究	2/19
79	須田家文書「酉年日記」	1	古文書同好会	コピー不鮮明箇所確認	2/23
80	吉田家文書「宗門人別御改書上帳扣」など	3	個人	研究	2/28
81	「〔武州鉄道新聞記事に付書状〕」など	6	個人	調査・研究	3/6
82	『新編武蔵風土記稿』(7～9巻)	3	個人	郷土資料調査	3/15
83	定点プロジェクト写真展記録アルバムなど	13	埼玉りそな銀行飯能支店	支店内展示の検討	3/15～4/30
84	堀越家文書「履歴書」など	18	織研ねこまた	所沢織物関係資料調査	3/17
85	『ゼンリン地図 '67』	1	個人	研究	3/17

資料・施設の利用

施設の利用

飯能市郷土館条例施行規則第4条では、教育、学術及び地域文化の振興を目的とする個人又は団体が、特別展示室、学習研修室及び図書室を郷土館の目的にそった研究会、展示会等に利用できるとしている。

平成24年度は、特別展示室・図書室の利用申請はなかった。

学習研修室は、講座・学習会や定点撮影プロジェクト、市民学芸員といった交流事業など当館の主催事業のほか、飯能の歴史や地域文化の振興に関わる学習活動を行っている団体、サークルに利用されている。その他、市内の小学生や市外からの団体の見学、あるいは他の市町村からの視察の対応などにも使用されている。部屋の利用率は、年間を通すと57%で、特に土・日は6割を超えた。

年 度		平成22(2010)年度		平成23(2011)年度		平成24(2012)年度	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
団体等の利用	恒常的活動(学習サークル)	76	1,109	72	1,036	69	934
	見学・閲覧	17	147	9	137	8	12
	他団体の主催事業等	24	295	16	257	16	277
	小 計	117	1,551	97	1,430	93	1,223
当館の主催事業		125	1,569	80	1,202	77	1,487
合 計		242	3,120	177	2,632	170	2,710
年間利用日数		195日		161日		147日	

◎主な活動団体

古文書同好会・古文書を読む会・多聞の会・石仏談話会・飯能郷土史研究会・“みんよう”ネットワーク飯能・飯能の“みんよう”保存会・ずいひつの会

◎平成24年度末現在で活動している学習サークル

古文書同好会

設 立 平成3（1991）年4月

目 的 飯能市内の古文書の解説と時代背景の研究及びその活字化。

代表者 中里 和夫

会員数 21人

活 動 毎月第1・3土曜日

古文書を読む会

設 立 平成22年（2010）年

目 的 飯能市内の古文書の解説をとおして歴史を知る。

代表者 不在

会員数 9人

活 動 毎月第1・3日曜日

多聞の会(仏教美術学習会)

設 立 平成6（1994）年11月

目 的 仏像・仏画・仏教建築など仏教及び仏教美術について広く学習する。

代表者 綾部 光芳

会員数 27人

活 動 8月を除く毎月第3木曜日に例会

石仏談話会

設 立 平成7（1995）年1月

目 的 石仏を通してその時代背景や歴史、文化を学ぶ。

代表者 不在

会員数 12人

活 動 第2金曜日に活動（学習会と見学会）

飯能郷土史研究会

設 立 昭和48（1973）年7月

目 的 郷土の歴史を研究し、市民文化の進展に寄与する。

代表者 坂口 和子

会員数 80人

活 動 年6回の例会

“みんよう”ネットワーク飯能

設 立 平成8年（1996）年

目 的 民謡をとおして心身の健康を高めるとともに、見聞を広め、郷土の文化を継承する。

代表者 石井 英子

会員数 26人

活 動 不定期

飯能の“みんよう”保存会

設 立 平成8年（1996）年

目 的 民謡をとおして心身の健康を高めるとともに、見聞を広め、郷土の文化を継承する。

代表者 石井 英子

会員数 26人

活 動 不定期

レファレンスの対応

当館には、様々な問合せが寄せられる。その方法には窓口で直接質問される場合や、電話や電子メールなどがある。

内容は、観光情報や文化財の所在地といったその場で答えられるものから、資料の有無や地域の歴史掘り起こしなど回答に時間がかかるものまで様々である。このうち、その場で回答できた事例についてまとめてみると、窓口が65%、電話が35%で、窓口での1件あたりの対応時間の平均は7.4分、最長40分、電話では平均6.3分、最長15分だった。照会者は大人が8割を占め、子ども（小・中学生）と市の職員が4%ほどである。内容は、本市域の歴史事象にかかわるもの（右表の「地域」）が約66%、当館の「事業」に関わるものが約12%、「観光」案内の類が約22%であった。

また、回答に時間がかかった場合は、その経過や回答内容などを「レファレンス対応記録票」に記入している。その理由は、それが特別展のテーマや調査活動に発展する可能性があるためと、同じような問合せがあった場合の時間や作業の無駄を省くためである。平成24年度にてレファレンス対応記録票に記入された内容は下表のとおりである。

【照会者別】

照会者	窓口	電話	合計
一般(高校生以上)	78	42	120
子ども(小中学生)	6	-	6
職員	0	6	6
その他	9	1	10
総計	93	49	142

【内容別】

照会者	窓口	電話	合計	割合
地域	63	31	94	66.2%
事業	8	9	17	12.0%
観光	22	9	31	21.8%
総計	93	49	142	

平成24年度レファレンス対応一覧

No.	照会日	内 容	回答日	照会者	手段
1	4/26	下赤工・大杭山の土砂崩れの記録はあるか	4/26	一般	来館
2	4/27	旧名栗村の自治会別人口の変遷、獅子舞に関する資料について	5/27	学生	E-mail
3	5/18	日本セメント誘致の際の反対派リーダーの像の所在について	5/24	一般	電話
4	6/6	『飯能郷土史』に酒井野氏の系図が掲載されているか	6/6	一般	電話
5	6/13	上赤工の東演寺と八坂神社について	6/13	一般	来館
6	6/27	画家「村田光」について	6/27	一般	電話
7	8/29	精明地区の道についての資料の有無について	9/1	一般	来館
8	9/19	渡辺嶺山の軸装について	9/19	一般	来館
9	9/25	武蔵野鉄道に関する資料について	10/2	教育センター	電話
10	10/6	わらざうりづくりの指導者について	10/7	一般	来館
11	10/13	香川県塩飽島の古文書を翻刻してほしい	12/23	一般	来館
12	10/18	レイクサイド名栗湖で販売している「しばづと」の名前由来について	11/6	一般	来館
13	10/26	吾野地区の地名の由来、輩出した名士、特徴的な出来事、言い伝えなどについて	10/26	会社	来館
14	10/27	武州一揆の紋次郎・豊五郎の墓の見学について	10/27	一般	電話
15	11/10	藤田愛助商店で扱っていた商品などについて	11/11	一般	電話
16	11/15	上名栗に小字「清水沢」という地名はあるか	11/17	一般	電話
17	11/28	「第2区」、「第2地区」はどちらが正式名称か。また、いつから呼ぶようになったのか。	11/28	市職員	来館
18	11/28	川寺の「お射宮寺様」の読み方について	11/28	新聞社	電話
19	11/29	八幡町17番地にある小さな神社について	12/8	一般	来館
20	12/20	上名栗村新組の宗門人別帳はあるか	12/20	一般	電話
21	1/12	近代の貿易陶磁黒釉四耳壺について	1/12	東京都埋蔵文化財センター	E-mail
22	2/5	武州一揆に関する場所の巡見について	2/5	他市団体	E-mail
23	2/7	昨年、郷土館で展示していた木の雛人形について	2/8	一般	来館
24	2/13	飯能と横浜の関係を示す歴史事象はあるか	2/14	市職員	電話
25	2/13	武州鉄道に関する資料はあるか	3/6	一般	電話
26	2/14	お宮参りの時に子どもにかけられる着物の名称について	2/14	市職員	来館
27	2/19	南川吉田家所蔵の「御伝馬騒動記」の所在について	2/19	一般	来館
28	2/19	『保存版データ集 全国茶の湯旅 東日本編』掲載飯能焼の原稿の確認について	2/20	出版社	文書
29	2/24	岩井堂観音について	2/24	一般	来館
30	2/26	中山照守・信吉兄弟が八王子城脱出後に潜伏していた場所とその根拠史料	3/28	一般	文書
31	3/13	名栗川筏唄のCDはあるか。	3/13	一般	電話

当館に対しては、市内の自治会や学習団体をはじめ、市役所の各機関などから講師派遣や原稿執筆の依頼がある。本市には、市職員や消防署の職員が市民の主催する学習会などに出向き、行政の取り組みや役立つ情報などについて話をする「学びとHANNO」出前講座があり、近年ではこの枠組みによって依頼されることが多くなってきている。この講師派遣の件数や依頼内容も、地域の文化・歴史を調査・研究する機関としての当館の存在価値を測る、バロメーターとの一つと言えよう。

なお、講師派遣のうち学校からのものは「博学連携」の出張授業の項（38頁）に掲載してあるため、それ以外のものについて示すと、下記のとおりとなる。



飯能第一小学校教員を対象とした「地域めぐり」(No.5)



飯能市役所職員互助会「イブニングセミナー」(No.15)

平成 24 年度講師派遣一覧

No.	実施日	時間	依頼機関	内容	対象者	人数	会場	担当学芸員
1	4/4(水)	15:30～17:00	飯能市役所職員課	新規採用職員研修「飯能市の地理と歴史」	新規採用職員	29	飯能市役所別館	柳戸
2	4/14(土)	13:00～15:00	飯能の文化遺産を活かす会	出前講座「飯能のまちの歴史ー旧平岡レース(株)事務所棟・食堂棟の調査を終えてー」	飯能の文化遺産を活かす会会員	7	中央地区行政センター	柳戸
3	7/28(土)	17:00～18:15	一丁目町内会	出前講座「飯能のまちの歴史(飯能戦争について)」	一丁目町内会役員	32	一丁目倶楽部	尾崎
4	8/9(木)	13:00～15:00	原市場地区住民	出前講座「江戸時代の家族ー原市場の歴史ー」	原市場地区住民	14	原市場地区行政センター	尾崎
5	8/23(木)	10:30～12:00	飯能第一小学校	地域めぐり(第一小学校周辺の史跡、文化財案内)	飯能第一小学校教員	30	(飯能第一小学校周辺、市街地)	柳戸
6	10/2(火)	9:30～11:00	飯能市校長会	市街地周辺の史跡、文化財案内	市内小中学校校長	22	(市街地ほか)	柳戸
7	10/31(水)	9:30～11:30	飯能市職員課	所属長研修「地域の情報センターとしての郷土館」	市職員	42	飯能市役所別館	柳戸
8	11/6(火)	9:45～10:25	矢嵐ほほえみ会	出前講座「飯能のまちの歴史(矢嵐の歴史)」	矢嵐ほほえみ会会員	33	矢嵐会館	尾崎
9	11/30(金)	9:45～11:45	名栗公民館	まちなか歴史探訪	名栗地区住民	7	(市街地ほか)	尾崎
10	12/7(金)	16:15～16:50	自治会連合会飯能支部	出前講座「飯能市街地の歴史とその特徴」	飯能地区自治会長	13	中央地区行政センター	尾崎
11	12/8(土)	13:30～15:30	高麗郡建郡1300年記念事業委員会	「飯能市の古代・中世・近世の歴史」	高麗郡建郡1300年記念事業委員会会員	7	当館	村上
12	12/17(月)	9:20～10:50	駿河台大学	博物館実習講義「小規模博物館の学芸員の現状」	駿河台大学学芸員養成課程受講者	10	駿河台大学	柳戸
13	1/19(土)	13:30～15:00	越生町立図書館	歴史文化探訪	越生町民	42	(当館・能仁寺)	尾崎
14	2/6(水)	16:15～17:00	自治会連合会飯能支部	出前講座「武蔵武士団と中山氏」	飯能地区自治会長	11	中央地区行政センター	尾崎
15	2/13(水)	18:30～20:00	飯能市役所互助会	「飯能を知らう！ー飯能総論ー」	市職員	65	市民活動センター	柳戸
16	2/27(水)	18:00～19:30	エコツアーリズム推進室	飯能市エコツアーリズム活動市民の会「精明地区の歴史・史跡について」	エコツアーリズム活動市民の会	14	飯能市役所別館	柳戸

合計のべ人数 378人

収 集

郷土館条例第1条にあるとおり、当館は地域の歴史、民俗、考古に関する資料やそれに関わる情報を通して、市民が地域の歴史や文化について学習するために設置された社会教育機関である。したがって資料を収集し保存することは当館にとって重要な役割の1つであるといえる。その資料を収集する手段の中心は市民からの寄贈によっており、それは資料寄贈申請書（施行規則様式第5号）の提出とそれに対する資料受領書（同様式第7号）の交付によってなされ、そこで初めて当館の所蔵となる。

このほか、飯能市役所内各課・施設、機関からの移管や、購入により資料が取得されることもある。このようにして収集した資料は、市民の財産として永遠に保存、管理していくために整理作業へと送られる。

なお、平成24年度に購入した資料はなかった。

寄贈資料

平成24年度に寄贈を受けた資料は、下表の45件、958点である。

平成24年度寄贈資料一覧

(敬称略)

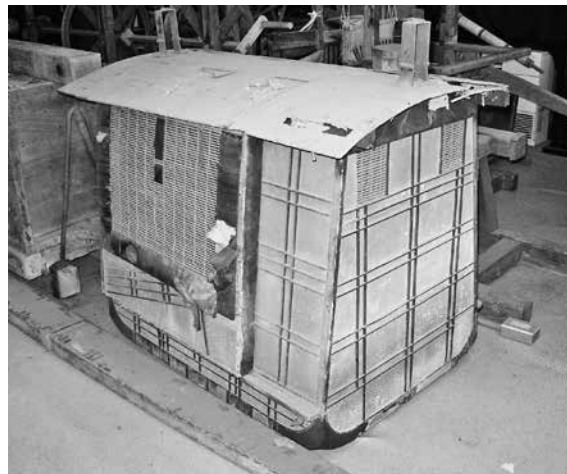
No.	資料名	数量	寄贈者名
1	刀「蛭丸 来国俊倣 正丸峠住小澤正壽作」	1点	笹本 義雄
2	雀ヶ谷窯址採集破片	1式	浅川 道夫
3	上名栗村吉田昭二家(8区)文書	726点	吉田 智慧
4	『武蔵野鉄道沿線名所案内』など	5点	臼田 昭一
5	飯能市立飯能第三保育所竣工記念リーフレット	1点	飯能市役所管財課
6	炭火アイロン	1点	中村 桂子
7	テープ「子ノ山唄」・「竹寺の思い出」・「武州高山音頭」	1点	石井 英子
8	紙芝居用自転車	1台	奈良 利雄
9	『飯能の和算家・石井弥四郎和儀』	2冊	山口 正義
10	(欠番)		
11	羽釜	1式	大山 ケイ
12	音楽テープ「中央通り音頭」ほか	11点	原 一精
13	『埼玉民俗』37	1冊	山口 則弘
14	レコード「吾野音頭」・「西川音頭」	2点	鴨下 彦三郎
15	古文書など	1箱	小高 昇一
16	(欠番)		
17	地域の歌吾野	1点	吾野地区行政センター
18	古文書・古写真等資料	1式	加藤 樹
19	飯能市観光協会文書ほか	72点	飯能市役所商工観光課
20	角樽・消防頭巾	2点	内野 博司
21	「明治四拾貳年 材木覚帳」ほか	1箱	森口 彰徳
22	第二次大戦中精明地区に落ちた爆弾の破片	1点	島田 健司
23	野取図など土地関係史料	5箱	飯能市資産税課
24	駕籠	1点	宗教法人 能仁寺
25	中藤中郷天満宮必要部材、古文書等	1式	上野 弘子
26	レコード「高山音頭」	1点	岩田 陽一
27	レコード「成木川夜曲」・「嗚呼振武軍」	2点	飯能ケーブルテレビ(株)
28	『江戸の町並み景観復元図 御府内中心部』など	2点	遠山 光保

(敬称略)

No.	資料名	数量	寄贈者名
29	CD「飯能小唄」・「武蔵野ブルース」	1点	清島 利典
30	古文書、生糸ほか	1式	新井 寛明
31	レコード「新飯能音頭」ほか	4点	精明地区行政センター
32	臨時建築等制限規則綴ほか	9点	飯能市役所建築課
33	『武蔵野の水車屋』・『綿の郷愁史』	2点	野村 治
34	護符	1式	内野 博司
35	団扇(法光寺)	1点	大野 哲夫
36	高麗川材木商組合筏乗夫之証	1点	井上 喜市
37	日の丸の反物	1点	新井 幸一
38	湯呑・手拭(子の権現記念品)	4点	石井 英子
39	長火鉢用湯わかし・火鉢	2点	小川 近
40	絵葉書「飯能」	1組	深田 正美
41	古文書・典籍	4箱	吉田 利夫
42	ファイル「中山の区画整理」ほか	1式	加藤 寛之
43	南台(美杉台)、大河原地区開発関係資料(写真パネル、映像ほか)	44点	独立行政法人都市再生機構 首都圏ニュータウン本部 埼玉西部開発事務所
44	「記録簿 昭和54年4月～58年3月」など	34点	東吾野保育所
45	雛人形(御殿雛)	2組	第一保育所



加藤樹氏寄贈資料 (No.18)



「天保二年十月」の墨書がある能仁寺寄贈の駕籠 (No.24)

整理（情報化）

当館が収集した飯能市の歴史や文化に関する様々な「もの」は、そのままでは博物館の資料とはなりえない。「整理」とは、資料についての情報を抽出し利用可能なものにする作業で、この過程では様々な記録が作成される（ドキュメンテーション）。

当館の場合、資料寄贈申請書または資料購入調書が資料を受け入れる際に作成される最初の文書である。これを起点に1点ごとに資料カードが作成される。カードの書式や与えられる資料番号は、資料の種別によって異なり、古文書・典籍を除きすべてのカードには資料写真も添付される。当館は現在も紙媒体の資料カードが基本であり、それに記載された情報の一部をPC上の目録に入力し検索の手段としている。すなわち整理作業とは、ドキュメント（document）作成を通じた資料の情報化にはかならない。

課題としては、「もの」に付属しない地域の情報（例えば聞き取り結果や地域遺産の所在情報）の管理についてが挙げられる。これを組織で共有化し引きつぎ、かつ増加しつつあるデジタルデータを維持管理していくため、学芸員が担当すべき業務の1つに情報（管理）担当を加えたが、未だ十分に機能していない。

●資料整理の概要

①民具

民具とは、一般的には人々が生活の必要から製作、使用してきた一切の道具を指すが、当館の場合、古文書・典籍、古写真、絵画、工芸、考古に属さない資料のすべてがこの範疇で整理されている。

民具が搬入されるとまず受け入れ台帳に登録され、番号が与えられる。それが資料番号となる。そして資料名・寄贈者氏名・住所、寄贈年月日などのほか、寄贈者から聞き取りした製作時の状況や使用した時期、使い方、その大きさや材質などの情報がカードに記録される。平成24年度は42点の資料を整理した。

なお、収蔵している民具のうち、西川材生産に関係する用具448点は埼玉県有形民俗文化財に指定されている。

②古文書・典籍(文献資料)

紙に文字や記号、図像などが記録されている資料がこれに該当する。地域史料と呼ばれているものの中心を占めるものである。これらの多くは昭和49(1974)年から昭和62年まで行われた飯能市史編さん事業の過程で収集されたものである。

長らく課題であった特別収蔵庫の史料の配架を分類別から史料群別へ変更することと手書きの仮目録のエクセル（マイクロソフト社）へのデータ入力は平成22年度ではほぼ終了した。そこで、昨年度よりその仮目録データに、内容についての情報や史料の

劣化状況についての所見を加えてデータベースソフト（マイクロソフト社のアクセス）上で統合し、誤りを正して表記を統一する作業を行っている。この作業は、目録刊行の準備作業であるとともに、検索の精度を上げていくことにもつながる。また、それと並行して適宜、中性紙封筒、中性紙保存箱へ詰め替えも行っている。

なお、当該年度は、新たに受け入れた9件の史料群と、追加で寄贈を受けた1件の史料群は既寄贈分と一体でカードを作成し、目録データの入力を行った。全部で10件の史料群、342点を整理したことになる（下表）。

史料群名	整理点数	区分	受入年度
弦間利光家(久下分)	1	新	平成13(2001)
木下俊平家(曲竹)	1	新	平成10(1998)
白田昭一家(双柳)	10	追	平成24(2012)
飯能市役所管財課	1	新	平成24(2012)
木田文枝家(東町)	2	新	平成21(2009)
間々田和夫氏蒐集	3	新	平成23(2011)
天龍寺(子ノ権現)	7	新	平成24(2012)
秩父御嶽神社鴨下家(坂石)	1	新	平成22(2010)
深田正美家(矢風)	1	新	平成24(2012)
大河原文子家(飯能・購入)	315	新	平成23(2011)
合計	342		

※新=新規受入(未整理分) 追=追加受入

③古写真

当館で収蔵している写真資料は個人所蔵の写真を複写させていただいたものと、館で所蔵しているも

の2種類に分けることができる。これらの資料は
いずれも、②と同様に所蔵者（旧所蔵者）を単位に
整理をおこない、写真1点ずつカードを作成し、所
蔵者などからの聞き取りや他の資料から得られた被
写体についての情報を記録している。また、目録デー
タはエクセルで作成していたが、今年度アクセスを
使ってこの目録データと画像データとリンクさせた
システムを構築した（所蔵写真資料電子化事業、51
ページ）。

④絵画

軸装や額、屏風などに仕立てられた日本画に加え、
本市に在住または、ゆかりのある作家の油彩、デッ
サンなどの近代絵画を収蔵している。これらについ
ては1つの作品ごとにカード化して管理している。
このうち168点は、平成22年12月より群馬県渋川
市伊香保町の保科美術館（有限会社セシル）で保管
していたが、精明小学校の余裕教室の1つを絵画保
管場所として使用できることとなったため、ここに
絵画を収納する棚を製作し、平成25年1月に移送



精明小学校の絵画収蔵庫収蔵棚

した。ただし、当該年度の予算ではすべての棚を製
作することができなかつたため、一部は翌年度に持
ち越した。

⑤工芸

工芸資料には、市指定文化財である双木本家飯能
焼コレクションや落合寿親の手による香合、接收刀
剣類を含む日本刀などがある。日本刀については、
燻蒸休館中の6月23日に手入れを行った。

⑥考古資料

当館で収蔵している考古資料は、市民から寄贈を
受けた飯能焼原窯表採資料や板碑などである。なお、
教育委員会生涯学習課による発掘調査で得られた考
古資料は、生涯学習課が管理する施設等で保存して
いる。

⑦その他の資料

このほかに、他の博物館、市の機関などが発行し
た図録、報告書、要覧などの図書類がある。これら
については発行機関別に受け入れ台帳を作成してい
る。また、本市に関係するビデオソフトやDVD、
記録映像として価値があるもの、さらにはレコード
やテープ、CDといった音声資料も収蔵している。
これらの資料についても台帳が作成され、利用でき
るようになっている。

このうち、再生機器がなくなりつつある磁気テー
プについては、そのデジタル化（メディア変換）が
喫緊の課題となっている。

カード作成もしくは目録登録済資料点数一覧

（平成25年5月現在）

民具	古文書	古写真	絵画	古美術	工芸	文学	考古	映像	レコード	テープ	図書	合計
5,514	43,310	5,664	446	1	277	26	1,764	210	858	84	14,971	73,125

●名栗民俗資料の保存と活用の検討

1 経緯

平成17年1月の名栗村との合併以後、元名栗村
役場の建物とその中に収蔵された民俗資料が、名栗
民俗資料室及び収蔵民俗資料として、当館の管理下
に入った。しかし、名栗民俗資料室は老朽化が著し
く、資料を保存する環境としては劣悪の状態にあっ
た。このため、西川広域森林組合より寄付された隣

接する旧名栗村森林組合事務所の建物に資料を移動
することとした。

平成22年度には、名栗民俗資料室に収蔵された
民俗資料の全貌を把握することを目的に、資料1点
ごとに基本カードを作成、資料には荷札をつけて整
理した結果、総数670点の資料が把握できた。しか
し、資料の移動先である旧名栗村森林組合事務所の

建物は2階建てで床面積165.3㎡であり、元名栗村役場の建物(床面積553.8㎡)に比べきわめて狭小であり、すべての資料を保存することは困難であった。このため保存すべき資料を選別すること、さらに保存した資料の活用方針を検討することを目的に、平成23年4月1日に「飯能市名栗民俗資料室資料保存活用検討委員会」(以下「検討委員会」という)を設置した。

検討委員会では保存すべき資料について検討し、保存対象資料を437点に絞り込んだ。これを受けて、保存を決定した資料の被覆燻蒸、新たな保管施設となる旧名栗村森林組合事務所建物の清掃、遮光カーテンや収蔵棚の設置、建物の消毒等を行い、資料を移動した。

これらの作業を経て資料の保存環境設備は一応の決着を見た。しかし、新たな収蔵場所となった旧名栗村森林組合事務所建物は昭和24年に建てられた古い建物であり、資料を保存した結果空いているスペースも限られていたため、ここでの資料の展示や活用には不向きであった。

もともと資料の展示、活用については第1回目の検討委員会から話題になっており、いずれかの施設での展示を求める意見が委員から多く出されていた。しかし、展示場所を確保することができず、平



活用場所の候補にあがった旧JAいるま野名栗支店の建物
成24年2月3日に開催された23年度最後の検討委員会では、展示にそなえ資料情報を整備していくこと、検討委員会は次年度も継続し、活用方法について協議していくことを確認した。

2 資料の活用・展示についての検討

平成24年4月17日に開催された平成24年度第1回名栗地区地域審議会の席上、総合政策部長より「民俗資料の活用は、旧JAいるま野名栗支店の建物を前提として考えてほしい」との意向が出された。旧JAいるま野名栗支店の建物は資料を移転した旧名栗村森林組合の建物に隣接している。展示場としても十分広さがあり、検討委員会の委員も当初から

その活用を要望していたが、市の同意を得られなかったものである。それがここに来て、この建物の活用が提案されたのである。

これを受けて、6月11日の第1回検討委員会では、旧JAいるま野名栗支店の建物を視察した。これには建築課職員にも出席してもらい、建物の構造や法的規制等について専門的立場から意見を述べてもらった。その結果、建物がかなり老朽化していることや耐震不足などの点から、ここを展示場所として利用することは建築基準法などに照らし合わせてかなり困難との指摘を得た。そこで事務局より、名栗地区行政センター(前名栗村役場庁舎)2階の名栗村史編さん事務室として史料を保管してある部屋を半分に仕切り、そこを展示場所とし、2階ホール、ロビーも含めて展示する代案を提示した。



名栗資料室の構成

これが了承され、それに基づいた展示案を検討することとなった。

10月11日に開催された第2回検討委員会では、展示案が示された。2階ロビーに約2m×4mの展示台を設置してシンボル展示として「西川林業」に関する資料を展示し、名栗村史編さん事務室を半分に使切った部屋には「炭焼き」、「養蚕・機織り」、「麦づくり」のコーナーを設け、名栗地区の代表的な産業を紹介するというものである。

また、名栗地区行政センターでの展示場所を「名栗くらしの展示室」、半分に仕切られた元名栗村史編さん事務室を「名栗村史史料保管室」、展示しなかった資料を保管している旧森林組合の建物を「名栗民俗資料保管庫」とし、この3者で「名栗資料室」

●所蔵写真資料電子化事業

当館は、歴史資料としての写真資料（古写真）、市史編さん時代や当館の活動の中で撮影した写真フィルムなどを所蔵している。これらの写真は、当館収蔵資料の中でも、比較的利用頻度の高い資料である。

市民の利用申請に対し、その目的に沿った写真を提供するための検索手段としては、これまで古写真については当館で発行した『写真資料目録』Ⅰ～Ⅲとエクセルで作成した資料目録、その他のものはフィルム台帳を用いていた。しかし、これらの目録、台帳は、文字情報のみで画像とリンクしていないため、求める資料にたどり着くまでに時間がかかるという課題があった。加えて最近では印刷原稿やホームページなどに掲載する場合は、デジタル化した画像が求められるため、利用する機会があった写真を、個々の担当者がその都度デジタル化し、少しずつデジタルコンテンツを増やしているような状況であった。しかし、それではデジタル化された写真とそうでない写真の情報を共有化することができず、資料管理の面からも不都合であった。

また、近年、当館でも事業写真や資料写真はデジタルカメラで撮影されるようになっており、これらのデータとフィルムベースの画像データを一括して管理することも要請されていた。

そこで当該事業は、市民の資料利用を促進し、合

を構成するものとした。活用に関しては、展示だけでなく、名栗地区行政センターの他の部屋を利用した各種体験学習、他施設・屋外等での資料活用などを積極的にすすめ、運営については、当初は当館と名栗地区行政センター共催による講座等を開催して地域住民によるサークル等の結成を促し、最終的にはこのサークル等が運営できる体制を目標とした。

展示の内容などについていくつかの修正意見が出され、平成25年3月11日には第3回検討委員会を開催し、修正した案を承認、平成25年度に展示等の工事をおこない、平成26年春に正式に開室するという工程を決めた。これにより、当委員会で検討すべき事項については全て結論がでたため、これをもって検討委員会を解散することとなった。

わけて当館の地域情報発信の機能を充実させるため、これら当館で所蔵する写真をデジタル化し、さらにそのメタデータとリンクしたデータベースを構築することを目的とした。そして、今後新たに収集する古写真資料については、これまでの中判カメラを使つての複写からスキャニングしたデジタル画像へと変更していかざるを得ないため、スキャナーやパソコンなども新たに購入した。

なおこの事業は、埼玉県緊急雇用創出基金市町村補助事業に採択されて行ったものである。実施期間は平成24年11月27日から平成25年3月30日までで、株式会社金聖堂情報システムに委託して実施した。執行額は8,190,000円である。



所蔵写真のデジタル化作業

保 存

●新収蔵資料の燻蒸

当館では、平成15年度から新規に収集した資料をビニールシートで覆う被覆燻蒸を実施している。年1回荷解室で行い、資料はその後に収蔵庫に収納される。

平成24年度は6月15日（金）に準備として燻蒸対象物を移動し、18日（月）に養生作業を行った。翌19日（火）午前9時30分から投薬、21日（木）午前9時30分まで48時間燻蒸処理をし、その後排気、22日（金）に完了した。使用薬剤はエキヒュームSで、東化研株式会社に委託して行われた。この間、6月19日（火）から23日（金）までを臨時休館とした。

●当館・名栗村史史料保管室の環境調査

当館では、収蔵資料に劣化をもたらす虫菌類の有無を調べるための環境調査を年2回実施している。対象となるのは、特別収蔵庫・一般収蔵庫・収蔵庫前室・荷解室・常設展示室・特別展示室・展示ホールで、昆虫生息調査50ヶ所（歩行性昆虫トラップ44・飛翔性昆虫トラップ6）、空中浮遊菌調査8ヶ所、表面付着菌調査が5ヶ所である。

また名栗地区行政センター2階にある名栗村史史料保管室では、昆虫生息調査10ヶ所（歩行性昆虫トラップ9・飛翔性昆虫トラップ1）、空中浮遊菌調査、表面付着菌調査が各1ヶ所である。

平成24年度は1回目を6月26日（火）から7月18日（水）まで、2回目を9月12日（水）から10月3日（水）までの期間で実施した。調査の結果、資料に影響を及ぼすほどの害虫や菌類の存在は確認されず、展示室・収蔵庫は良好な環境にあることがわかった。

●歴史公文書の収集と保存

飯能市文書管理規則第40条では「前条第1項の規定により廃棄を決定した文書のうち、歴史資料として重要であると認められるものは、主管課長が教育委員会及び庶務課長と協議のうえ、教育委員会に移管するものとする。」と規定されている。また、飯能市教育委員会文書管理規程第41条で「前条第



ビニールシートで被覆された新収蔵資料

1項の規定により廃棄を決定した文書のうち、歴史資料として重要であると認められるものは、主管課長が郷土館長と協議のうえ、郷土館に移管するものとする。」とされており、廃棄対象文書のうち歴史資料として重要な文書の収集は当館の業務の一つとなっている。

本市では、平成23年度以降、保存期間が3・5・10・永年の文書は委託業者の倉庫に保管されており、このうち保存年限が過ぎた文書が年度初めに業者の倉庫から運び出され、各課で確認後、廃棄文書として市役所旧第二庁舎（総合福祉センター向かい）の一角に集められる。当館ではこれら廃棄対象となった文書から歴史資料となりそうな文書を選び出している。ただし、これは廃棄決定直後の短期間のうちを選別する作業のため、歴史公文書保存のためあくまで一次選別である。選定した文書は株式会社ワンプシアーアーカイブズの倉庫に保管委託している。

平成24年度、廃棄対象となった文書は段ボール箱838箱分であり、これを11月22日（木）から12月4日（火）までの6日間かけて選別し、51箱分を保存した。

今後、これらの文書の二次選別をすすめ、保存すべき文書を確定することが課題となっている。

博物館が特別展などの展示や学習会、レファレンスの対応、資料の貸出利用といった教育活動を行っていくためには、調査研究は不可欠のものである。この場合、その中心が収蔵資料に対するものであることはいうまでもないが、同時に地域博物館が「地域の情報センター」として機能していくためには、地域の歴史、文化的な事象についての調査研究を行うことも非常に重要である。

現在のところ、当館における調査研究活動は、特別展開催のための資料調査や、研究紀要の刊行に伴う単発的なものとどまっていて、それは学芸員の問題意識に基づいて行われる。さらに当館の存在意義を示していくためには、地域の課題や市民の興味、関心により近づいたテーマ設定が求められよう。

特別展に関する調査

毎年秋に開催される特別展は、当館が最も力を入れている事業である。当該年度の特別展は山岳寺院をテーマとしたものであった。その準備のための調査は以下のとおりである（個人宅は除く。紅葉の頃の子ノ権現・竹寺・高山不動、高山不動の星祭り、大山については前年度中に行っている）。

各山岳寺院では、ご住職のお許しを得て、仏像・寺宝・史料などを拝見させていただいたほか、本堂・本坊などの内部も見せていただいた。また、境内・参道・周辺域では、堂宇の配置や環境、石造遺物の所在などを調査した。加えて、霊地の雰囲気・景色・眺望・花木の様子などを記録するための写真撮影も行った。

- 4/10 子ノ権現（例大祭）・子ノ権現参道（表参道）
- 4/15 子ノ権現参道（表参道）
- 4/25 竹寺参道（八幡坂の参道）・竹寺（境内・周辺域）・豆口峠・子ノ権現（境内・周辺域）・子ノ権現参道（名栗口）・名栗地区
- 4/26 飛村（竹寺信仰圏）
- 5/5 竹寺（雨竹会）・竹寺参道（下中沢の参道）
- 5/10 龍穩寺・高山不動参道（黒山三滝方面・四寸道）・高山不動（境内）・横峠
- 5/11 高山不動参道（四寸道）・高山不動奥の院（関八州見晴台）
- 5/14 高山不動参道（四寸道）
- 5/16 高水山・三峰山・武甲山
- 5/17 高尾山・武州御嶽山
- 5/21 高山不動参道（長沢の参道）
- 5/29 子ノ権現参道（小床の参道・日用の参道）

- 5/30 子ノ権現参道（吾野口の参道）・下天寺・高山不動（境内・周辺域）・高山不動奥の院（関八州見晴台）
- 6/10 子ノ権現（開山祭）
- 6/12 子ノ権現・竹寺（境内・周辺域）
- 6/13 名栗村史編さん室（山岳寺院関係史料）
- 6/15 岩殿観音参道・岩殿観音（観音堂・観音窟石龕・周辺域）
- 6/20 高山不動（常楽院文書）
- 6/29 子ノ権現（仏像・寺宝）
- 7/6 竹寺（仏像・寺宝）
- 7/12 子ノ権現参道（表参道）
- 7/15 竹寺（牛頭天王大祭）
- 7/16 高山不動（境内・周辺域）
- 7/27 法光寺（岩殿観音に関する寺宝・絵馬）
- 9/14 高山不動（常楽院）・竹寺（境内）



法光寺岩殿観音に関する調査

古文書詳細調査

飯能市教育委員会では、平成16年度から21年度にかけて古文書所在確認調査を行ったが、この時には全市域を回りきることができていない。そこで、当館ではその補足調査や、当館で所蔵、もしくは受託している史料の翻刻や内容分析、及び特定のテーマを設定して行った関係史料の調査を行っている。

当該年度は、地方史料調査会と合同で8月11日

(土)・12日(日)及び3月16日(土)・17日(日)に大字飯能の曹洞宗寺院である能仁寺の文書調査を行った。

そのほか、所蔵者のご厚意により、現在の市内八幡町にあった織物買継問屋平沼(伊兵衛)商店の大正8(1919)年の経営帳簿など30冊の写真撮影を行った。

中藤下郷菅原神社社殿調査

中藤下郷の菅原神社は中藤川にかかる天神橋の北側にあった。『新編武蔵風土記稿』には、「天神社これは大量寺辺の鎮守なり、例祭二月廿五日、神職梅林因幡吉田家の配下なり、」と記されている。現在も中藤川脇にある高さ6mほどの岩盤の前には「文久二壬戌年十一月吉日」の銘文が刻まれた鳥居が立っており、その岩盤を削り出して階段が作られ、社殿へ向かうまでの参道となっている。

この風光明媚な場所にたつ小さな社が解体される、との一報が地域住民より届いたのは、平成24年8月15日(水)のことである。かつて同社の宮司を務めていた梅林家のご当主が亡くなられ、その土地が売却されることに伴い、敷地内に残っている建物などを取り壊すこととなったのである。地域には、古くから鎮守として崇拝されてきた同社の保存を望む声もあったが、関係者との調整がつかず最終的に本社殿は解体されることになった。

本調査はそれに伴い、四尺規模の本殿を写真や図面等の記録で残すこととしたものである。解体は中藤中郷の白鬚神社の鈴木宮司が中心となり、その氏子有志により同年9月8日(土)に行われた。それに先だって実測調査と写真撮影を9月6日～8日に当館の柳戸と尾崎が実施した。解体当日は最初に覆屋を解体し、本殿が現れたところで写真撮影等を行い、その後本殿の解体に移り、当日中に完了した。

その後、株式会社文化財工学研究所の渡邊保弘氏に分析を依頼したところ、本殿の建立年代は江戸時代末期であることが判明した。さらに、社殿内に残された鏡の紀年銘や版木などから、安永9(1780)年頃に天満宮として創建されたことが推定され、その後、建て直されたものであることがわかった。

なお、調査成果は『飯能市郷土館研究紀要』第6号に報告した。

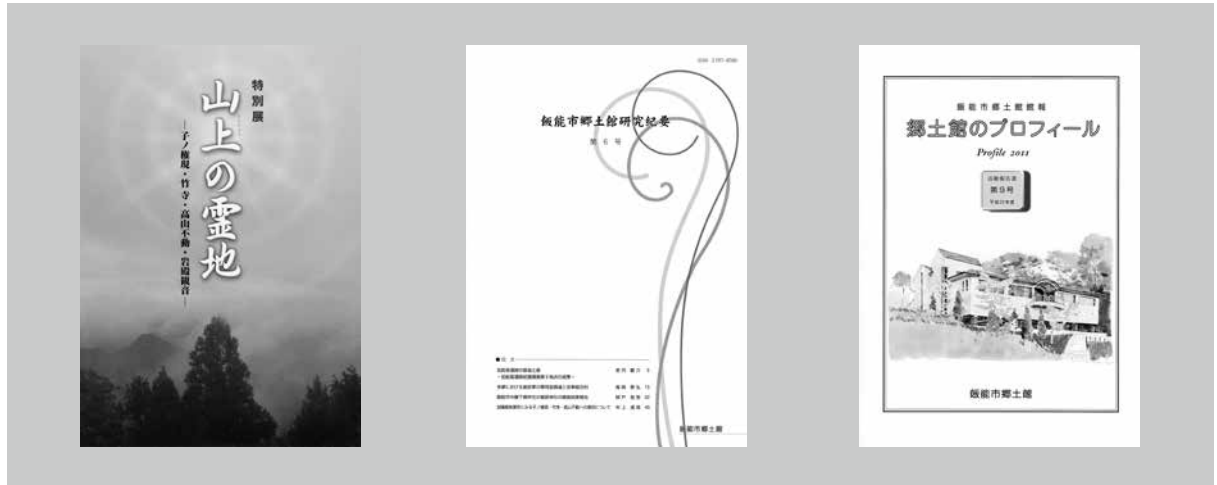


鳥居と岩盤を削って作られた参道



解体された本殿

刊行図書



- 特別展図録「山上の霊地 -子ノ権現・竹寺・高山不動・岩殿観音-」
A 4判 56頁 (平成24年10月11日発行)
- 「飯能市郷土館研究紀要」第6号
A 4判 56頁 (平成25年3月31日発行)
- 飯能市郷土館館報「郷土館のプロフィール」第9号
A 4判 64頁 (平成25年3月31日発行)

郷土館だより

「郷土館だより」は、当館の事業を市民により広く知ってもらうための広報誌で、平成13年5月1日に創刊されたものである。その後、年によって発行回数にばらつきがあるものの、年4回季刊で発行することを目標にしている。体裁は庁内印刷による

1色刷りA4判4ページである。

費用の点から、自治会、町内会のご理解とご協力のもと回覧で見えていただいております。平成24年度は、第32号から34号まで3回発行した。内容は下記のとおりである。

平成24年度に発行した郷土館だより

号数	発行日	内容
第32号(春号)	平成24年4月15日	収蔵品展「郷土館収蔵の指定文化財」のご案内／終了した展示(特別展「飯能炎上」、むかしのくらし-民家の台所再現-)、ミニ展示「ひなまつり」／市民学芸員の活動／平成24年度年間行事予定／平成24年度の主な展示
第33号(初秋号)	平成24年9月15日	第14回定点撮影プロジェクト写真展「今も・昔も・飯能河原」の報告／活躍しています!市民学芸員／秋の特別展「山上の霊地」のご案内／今後の主な予定(むかしのくらし-民家の台所再現-、親子でチャレンジ「石臼・火のし体験」、ミニ展示「ひなまつり」など)／新刊図書
第34号(春号)	平成25年3月15日	特別展「山上の霊地」の報告／終了した主な事業(まゆ玉づくり、昔の遊び体験、むかしのくらし、ミニ展示「ひなまつり」、平成25年度の特別展「飯能の災害史」(仮称)のご案内／平成25年度年間行事予定／平成25年度の主な展示

当館の事業や地域の情報を市民をはじめとした多くの方々に伝えるため、広報活動は大変重要である。

その手段として、広報「はんのう」への事業案内の掲載、ポスター・チラシの配布、報道機関への取材依頼、当館ホームページでの紹介などを行っており、展示会ごと取るアンケートでは、広報「はんのう」やポスター・チラシに一定の効果が認められるものの、PR不足は否めない。広告に予算をかけられない現状で、明確な展望を持ち得ないのが現状である。

ホームページ

インターネットの普及に伴い、情報提供の手段としてホームページの有効性が増してきたため、当館では、平成14年10月にホームページの公開を開始した。その後、当館で更新できる体制を整え、内容を検討し、平成19年4月8日に全面更新した。その内容や考え方のうち、特に留意したのは次の4点である。

- ①当館に関する案内を充実させる。
- ②地域情報や歴史情報を掲載し、一般の人が調べられるホームページとする。
- ③飯能市のホームページの範囲内で構成する。
- ④更新しやすいページ構成にする。

そして、平成24年2月に飯能市のホームページが全面改訂されたに伴い、当館のホームページも大きく変わった。

なお、当該年度は「地域の歴史情報」に、昭和元年から平成15年までを対象とする「飯能の現代史年表」を新たに掲載した。

当館ホームページアクセス件数

月	トップページ件数	件数(管理ページ全体)
4月	312	2,878
5月	342	3,595
6月	436	5,026
7月	646	6,922
8月	493	7,557
9月	347	5,242
10月	532	7,020
11月	579	8,246
12月	411	5,344
1月	405	8,578
2月	504	9,978
3月	426	7,626
合計	5,433	78,012
1ヶ月平均	452.8	6,501.0

That's ! 郷土館

「That's ! 郷土館」は、地元のケーブルテレビである「飯能・日高テレビ」で毎月発行している番組表にスペースをいただき、毎回地域の歴史、文化を紹介しているものである。

連載は平成13年5月から始まり、内容は展示資料や収蔵資料に関すること、地域の特定の歴史事象に関すること、資料の整理や調査で気付いた点など様々である。地域情報の紹介や当館の活動内容を伝える貴重な場であり、学芸員が交代で執筆している。

ただ、この番組表はケーブルテレビを視聴している家庭のみにしか配布されていないため、それ以外の市

民にも読んでもらえるように当館のホームページにもアップしている。

平成24年度の掲載内容は表のとおりである。

平成24年度「That's ! 郷土館」掲載記事一覧

月	内 容	担当学芸員
4月	(掲載なし)	-
5月	特別展「飯能炎上」展示資料解説その4 振武軍・「会計方」と「目付方」	尾崎
6月	特別展「飯能炎上」展示資料解説その5 佐土原藩隊長・樺山舎人の肩章	尾崎
7月	飯能にあった水力発電①～吾野(あがの)水力電気株式会社～	柳戸
8月	飯能にあった水力発電②～名栗(名栗)水力電気株式会社～	柳戸
9月	特別展「飯能炎上」展示資料解説その6 新政府方を率いた男・渡辺清佐衛門	尾崎
10月	特別展「飯能炎上」展示資料解説その7 戦闘地域の体験談を記した「大砲玉箱」	尾崎
11月	技の伝承「わらざうり」づくり	金子
12月	「山上の霊地」をめぐる① 山上の霊地への道	村上
1月	「山上の霊地」をめぐる② 「宝珠洞」は岩殿観音の観音窟か?	村上
2月	「山上の霊地」をめぐる③ 「子ノ山飯能講」による子ノ山への参拝	村上
3月	「山上の霊地」をめぐる④ 昭和3年の「天王山略縁起」より	村上

郷土館の運営に関する事項を調査し、審議するため郷土館協議会がおかれている（飯能市郷土館条例第10条）。平成23年8月の博物館法一部改正に伴い、博物館協議会委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌し、博物館を設置する地方公共団体の条例で定めることとされた。これにより、郷土館条例第11条第2項の郷土館協議会委員の基準から、「市議会議員」が削除され、新たに「家庭教育の向上に資する活動を行う者」が付け加えられた。この改正は、平成24年7月1日に任命される協議会委員に対し適用された。

任期：平成22年7月1日～平成24年6月30日

【委員名簿】

職名	氏名	役職	備考
会長	柳澤 陽子	文芸飯能選考委員	
副会長	加藤 栄子	定点撮影プロジェクト会員	
委員	石井 健祐	市議会議員	
委員	白石 守	東吾野小学校長	平成23年3月31日退任
委員	山下 利明	吾野小学校長	平成23年4月1日就任
委員	黒澤 秀美	吾野中学校長	平成23年3月31日退任
委員	中川 佳和	吾野中学校長	平成23年4月1日就任
委員	森泉 忠雄	飯能絵画連盟	
委員	井上 淳治	(有)創林 代表取締役	
委員	野村 正弘	駿河台大学准教授	
委員	保坂 裕興	学習院大学教授	
委員	栗原 慶子	東吾野女性林研ときめ木 会長	

【開催状況】

第1回 平成24年5月31日(木)

午後2時～4時

(議事)

報告事項

- ・平成23年度事業報告について
- ・平成24年度事業経過と今後の予定について

協議事項

- ・特別展「飯能の山岳寺院」(仮称)について

任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日

【委員名簿】

職名	氏名	役職	備考
会長	柳澤 陽子	文芸飯能選考委員	
副会長	加藤 栄子	定点撮影プロジェクト会員	
委員	山下 利明	吾野小学校長	
委員	中川 佳和	吾野中学校長	
委員	杉田 和美	学童保育なぐりっ子クラブ指導員	
委員	井上 淳治	(有)創林 代表取締役	
委員	野村 正弘	駿河台大学准教授	
委員	保坂 裕興	学習院大学教授	
委員	栗原 慶子	東吾野女性林研ときめ木 会長	
委員	小槻 成克	市文化財保護審議委員会委員	

第3回 平成24年11月21日(水)

午後1時30分～午後3時5分

(議事)

報告事項

- ・平成24年度主な事業経過及び今後の予定について

協議事項

- ・平成25年度事業計画について

【開催状況】

第2回 平成24年7月25日(水)

午前10時～11時30分

(議事)

報告事項

- ・当館の概要について
- ・平成24年度主な事業の経過及び今後の予定について

協議事項

- ・当館の課題について

第4回 平成25年3月27日(水)

午前10時～午前11時20分

(議事)

報告事項

- ・平成25年度主な事業経過について

協議事項

- ・平成25年度事業計画について

博物館実習

当館では、市民サービスの一環として大学の学芸員養成課程の博物館実習を受け入れている。

原則として、市民とみなされる世帯に属する子弟で博物館学概論の単位を修得した学生がその対象となる。平成24年度は3人の実習生を受け入れ、下記のプログラムを行った。

なお、実習は12日間であったが、途中出席できなくなった実習生がいたため、この者に対し補講を行った。また、教員20周年研修として2人の教員を受け入れ、博物館実習と同じ研修を実施した。

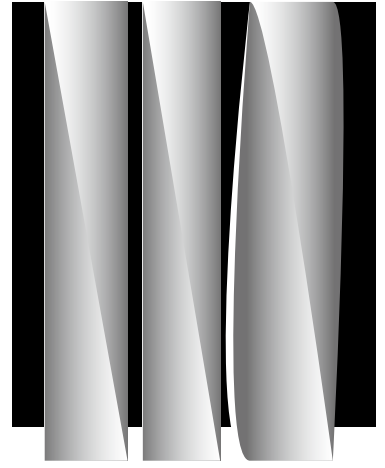
実習期間 平成24年7月27日（金）～8月12日（日） 15日間
 実習生 馬場洵介・土屋礼佳（以上駿河台大学）・村山 歩（多摩美術大学）
 ※教員20周年研修 廣原美奈子先生（東吾野小学校）8月1日～3日
 佐藤繁実先生（加治中学校）8月2日～4日

	実施日	曜日	午前	午後
1	7月27日	金	オリエンテーション・館内案内(尾崎)	「竹の水鉄砲で遊ぼう」準備(金子)
2	7月28日	土	「竹の水鉄砲で遊ぼう」運営(金子)	
3	7月29日	日	「竹の水鉄砲で遊ぼう」運営(金子)	
4	7月31日	火	夏休み子ども歴史教室準備(尾崎)	
5	8月1日	水	夏休み子ども歴史教室準備(尾崎)	
6	8月2日	木	夏休み子ども歴史教室運営(尾崎)	夏休み子ども歴史教室準備(尾崎)
7	8月3日	金	夏休み子ども歴史教室準備(尾崎)	
8	8月4日	土	夏休み子ども歴史教室運営(尾崎)	夏休み子ども歴史教室反省(尾崎)
9	8月5日	日	資料の収集(金子)	赤田家寄贈資料の整理(柳戸)
10	8月7日	火	定点撮影プロジェクト写真展解説シート作成(柳戸)	
11	8月8日	水	定点撮影プロジェクト写真展解説シート作成(柳戸)	
12	8月9日	木	定点撮影プロジェクト写真展解説シート講評(柳戸)	郷土館の課題について・実習まとめ(柳戸)
13	8月10日	金	(補講)名栗資料室の展示検討(柳戸)	
14	8月11日	土	(補講)能仁寺文書の調査(尾崎)	
15	8月12日	日	(補講)能仁寺文書の調査(尾崎)	

()は指導者名



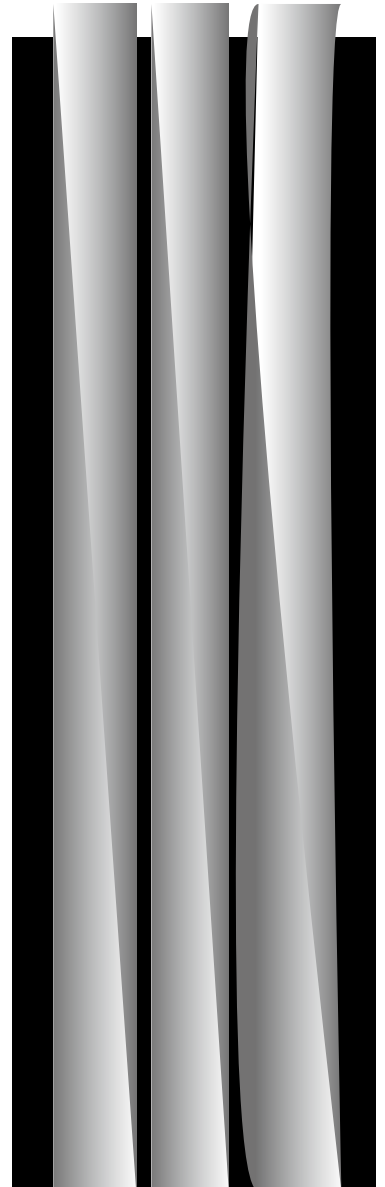
完成した定点撮影プロジェクト写真展の解説シートをもつ実習生



第 3 章

…… Chapter3 ……

【各種データ】



利用者数

平成 24 年度

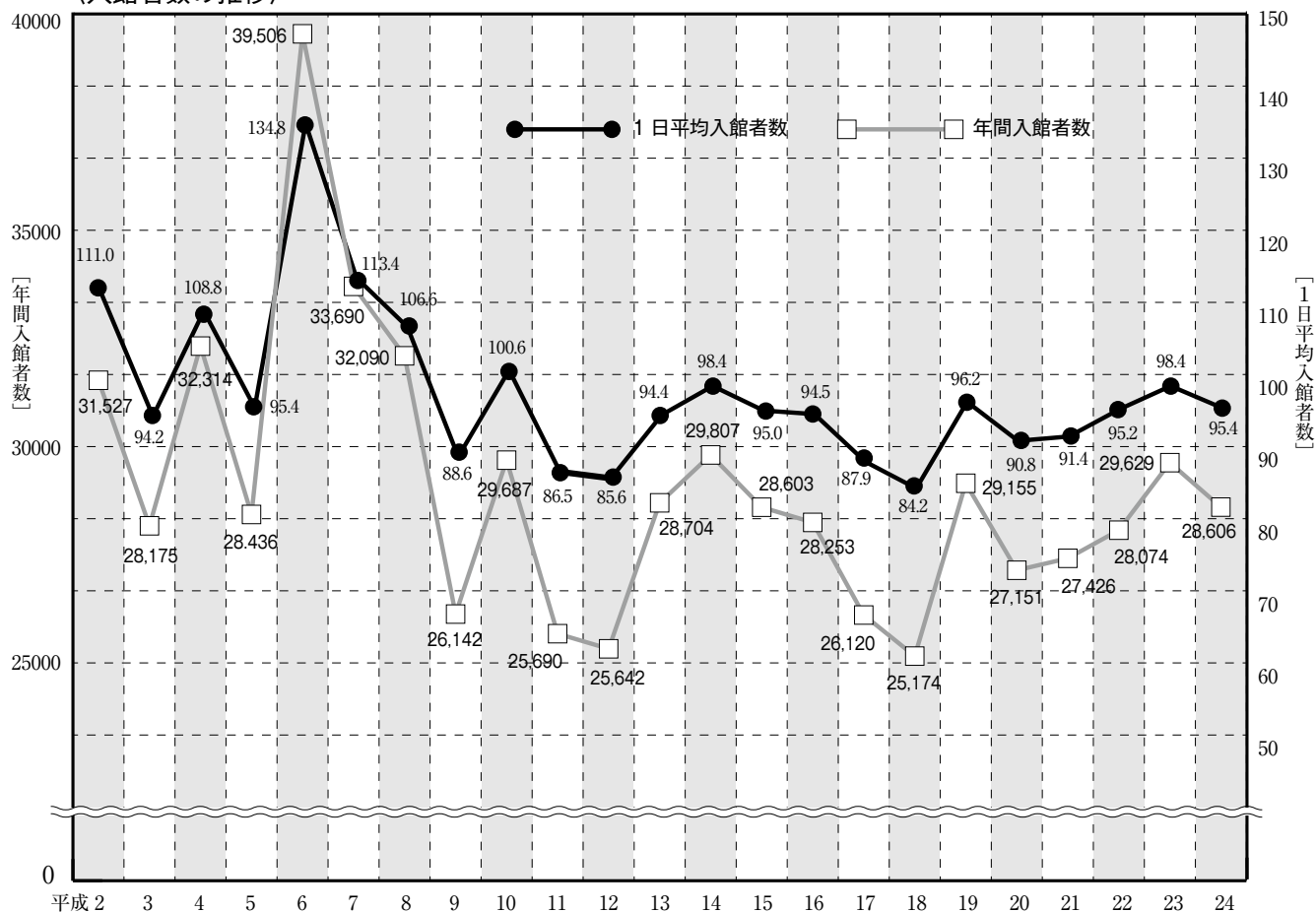
(単位: 明記したものを除くは人)

月	開館日数 (日)	入館者数		入館者以外の利用者数					合計	利用者合計 に対する 割合(%)	利用者 合計
		人数	1日平均	出張授業 受講者数	資料利用 者数	レファレン ス件数	講師派遣 受講者数	ホームペ ージアクセ ス件数			
4	26	2,154	82.8		4	15	36	312	367	14.6	2,521
5	26	2,063	79.3	78	7	8		342	435	17.4	2,498
6	21	1,692	80.6		5	11		436	452	21.1	2,144
7	26	2,409	92.7	208	7	9	32	646	902	27.2	3,311
8	27	1,887	69.9	97	9	19	44	493	662	26.0	2,549
9	26	2,087	80.3		9	8		347	364	14.9	2,451
10	26	2,755	106.0		5	15	64	532	616	18.3	3,371
11	25	2,731	109.2		8	17	40	579	644	19.1	3,375
12	23	1,493	64.9		9	6	30	411	456	23.4	1,949
1	23	2,327	101.2		6	10	42	405	463	16.6	2,790
2	25	4,118	164.7	60	6	15	90	504	675	14.1	4,793
3	26	2,890	111.2		10	9		426	445	13.3	3,335
合計	300	28,606	95.4	443	85	142	378	5,433	6,481	18.5	35,087

開館(平成2年度)から平成24年度末までの

総入館者数	669,301 人
開館日数	6,847 日
1年平均入館者数	29,100.0 人/年
1日平均入館者数	97.8 人/日

〈入館者数の推移〉



歳出予算

(単位：明記したものの以外は千円)

事業名 年度	郷土館 事務費	展示・学習 会開催事業	資料収集・ 保存事業	調査・研究 事業	郷土館施設 管理事業	合 計	A (%)	B (円)	C (円)
22	3,126	3,921	7,714	281	7,433	22,475	0.08%	270.6 円	800.6 円
	13.9%	17.4%	34.3%	1.3%	33.1%				
23	3,107	3,997	7,453	3,838	16,309	34,704	0.13%	419.7 円	1,171.3 円
	9.0%	11.5%	21.5%	11.1%	47.0%				
24	3,074	3,919	4,990	573	6,714	19,270	0.07%	234.3 円	673.6 円
	16.0%	20.3%	25.9%	3.0%	34.8%				

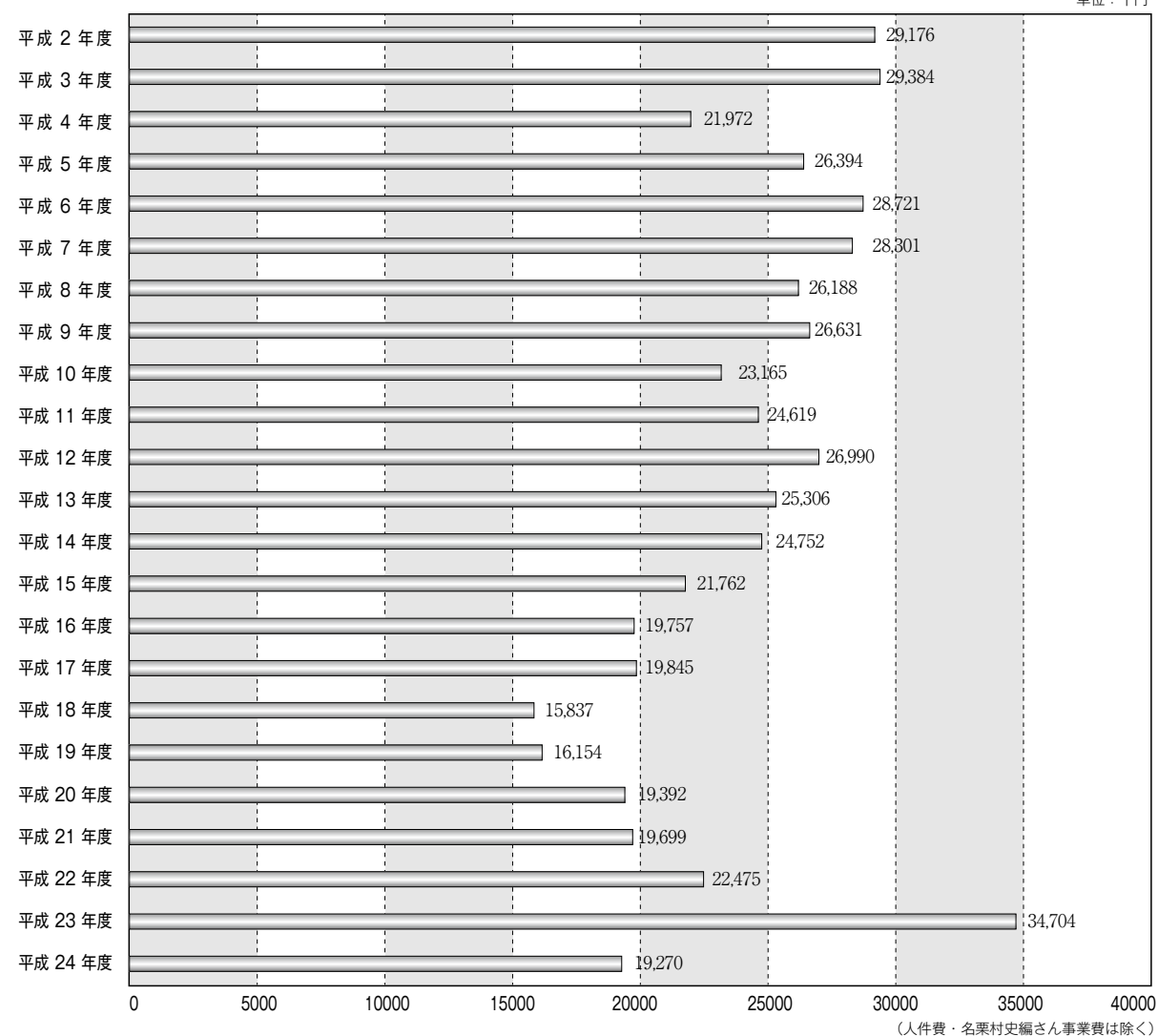
郷土館事業費（人件費・名栗村史編さん事業費除く）の

(当初予算。ただし人件費は除く)

- A：飯能市一般会計当初予算に対する比率
- B：市民1人あたり（当該年度の4月1日現在の人口）の金額
- C：入館者1人あたりの金額

飯能市郷土館当初予算額の推移

単位：千円



※平成23年度は、調査研究事業に旧平岡レース建物調査、施設管理事業に名栗資料室の整備と旧名栗村役場解体費用が加えられたため、予算が大幅に増額した。

図書資料寄贈機関

埼玉県

上尾市教育委員会
朝霞市教育委員会
朝霞市博物館
跡見学園女子大学花咲記念資料館学芸員課程
入間市教育委員会
入間市博物館
入間市博物館・飯能市教育委員会
桶川市教育委員会
春日部市
春日部市遺跡調査会
春日部市教育委員会
春日部市郷土資料館
加須市教育委員会
神泉村遺跡調査会
神川町教育委員会
かみつけの里博物館
川口市教育委員会
川口市立科学館
川越市立中央図書館
川越市立博物館
行田市郷土博物館
久喜市教育委員会
久喜市立郷土資料館
熊谷市教育委員会
熊谷市教育委員会社会教育課市史編さん室
熊谷市立熊谷図書館
古代の入間を考える会
埼玉県
埼玉県教育委員会
埼玉県博学連携推進研究会
埼玉県平和資料館
埼玉県立川の博物館
埼玉県立さきたま史跡の博物館
埼玉県立自然の博物館
埼玉県立自然の博物館友の会
埼玉県立文書館
埼玉県立嵐山史跡の博物館
埼玉県立歴史と民俗の博物館
さいたま市
さいたま市スポーツ文化振興課文化施設建設準備室
さいたま市立博物館
さいたま文学館
埼玉民俗の会
斉藤甲馬の本制作委員会
坂戸市教育委員会
狭山古文書勉強会
住宅・都市整備公団首都圏都市開発部武蔵丘丘陵開発事務所
砂川流域ネットワーク
駿河台大学

駿河台大学文化情報学部 2012 年度野村ゼミナール
税務大学校税務情報センター租税史料室
鶴ヶ島市遺跡調査会
鶴ヶ島市教育委員会
鉄道博物館
ときがわ町教育委員会
独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部
埼玉西武開発事務所
所沢市生涯学習推進センター
所沢市立埋蔵文化財調査センター
戸田市立郷土博物館
日本工業大学工業技術博物館
蓮田市教育委員会
飯能絵画連盟
飯能郷土史研究会
飯能市
飯能市教育委員会
飯能市社会福祉協議会
飯能市租税教育推進協議会
飯能市役所
飯能市役所市民生活部農林課
飯能市立各小中学校
飯能市立こども図書館
飯能市立図書館
飯能青年会議所
比企地区文化財振興協議会
鳩山町教育委員会
富士見市立資料館
富士見市立難波田城資料館
富士見市立水子貝塚資料館
ふじみ野市立大井郷土資料館
本庄市教育委員会文化財保護課
三郷市
南高麗体育協会創立60周年記念事業実行委員会
宮代町教育委員会
宮代町郷土資料館
宮本町離子連
三芳町教育委員会
毛呂山町歴史民俗資料館
吉川市
吉見町教育委員会
立正大学地球環境科学部
歴史的価値のある工作機械を顕彰する会
蕨市立歴史民俗資料館

東京都

あきる野市教育委員会
荒川区教育委員会
板橋区立郷土資料館
江戸東京たてもの園
大田区立郷土博物館
(株) オープンハウス・ディベロップメント
学習院大学史料館

葛飾区郷土と天文の博物館
北区教育委員会
清瀬市郷土博物館
(株) グローバルス
公益財団法人伝統文化活性化国民協会
公益財団法人府中文化振興財団府中市郷土の森博物館
小平市
小平市教育委員会
駒澤大学大学院史学会
これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議
財団法人渋沢栄一記念財団
渋沢史料館
自由学園
杉並区立郷土博物館
青娥書房
創価学会
大学共同利用機関法人人間文化研究機構
(株) 大京
大成エンジニアリング (株)
たましん地域文化財団
たましんビジネスサービス (株)
丹青研究所
千葉県文書館
調布市
築地書館
(株) ディアライフ
テイケイトレード (株) 埋蔵文化財事業部
東急不動産 (株)
東京都江戸東京博物館
東京都三多摩公立博物館協議会
東洋館出版社
独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所無形
文化財遺産部
豊島区
内外地図
西富久地区市街地再開発組合
日本大学法学部
日本博物館協会
練馬区立石神井公園ふるさと文化館
八王子市
八王子市教育委員会
八王子市郷土資料館
八王子市総合政策部市史編さん室
パルテノン多摩
パルテノン多摩歴史ミュージアム
東村山ふるさと歴史館
日野市
福生市教育委員会
文化環境研究所
(株) 升本総本店
町田市教育委員会
町田市立博物館
丸紅 (株)
瑞穂町教育委員会
三菱地所レジデンス (株)
港区教育委員会
港区立港郷土資料館

武蔵大学学芸員過程
武蔵村山市立歴史民俗資料館
明治大学学芸員養成課程
明治大学学術・社会連携部博物館事務室
文部科学省生涯学習政策局社会教育課
雄山閣
立教学院
歴史・文化のまちづくり研究会

その他

アイテックス
赤穂市立歴史博物館
稲敷市立歴史民俗資料館
岩宿博物館
江戸里神楽公演学生実行委員会
大分県先哲史料館
小山市立博物館
奥武蔵研究会
各務原市歴史民俗資料館
神奈川大学日本常民文化研究所
関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター
関西大学博物館
菊川市教育委員会
ギャラリー扇山
群馬県立歴史博物館
国立歴史民俗博物館
寒川町
洪川市教育委員会文化財保護課
下関市立考古博物館
首都圏形成史研究会
縄文時代の資源利用研究会
諏訪市博物館
高崎市観音塚考古資料館
高萩市
田原市教育委員会文化振興課
田原市博物館
田原市教育委員会
土浦市立博物館
津山郷土博物館
流山市教育委員会
流山市立博物館
日本新聞博物館 (ニュースパーク)
野田市郷土博物館
平塚市博物館
佛教大学アジア宗教文化情報研究所
佛教大学宗教文化ミュージアム
藤沢市文書館
松代文化施設等管理事務所 (真田宝物館)
松代文化施設等管理事務所
松戸市立博物館
三重県生活・文化部新博物館整備推進室
みえミュージアム活性化事業実行委員会
宮崎市教育委員会
横浜開港資料館
歴史学と博物館のあり方を考える会
立命館大学国際平和ミュージアム

飯能市郷土館条例

平成元年 12 月 27 日 条例第 33 号

(設置)

第 1 条 郷土の歴史、民俗及び考古に関する資料(以下「資料」という。)の収集、保管、調査及び研究を行うとともに、これらの活用を図り、もって市民の郷土愛と文化の向上に寄与するため、飯能市郷土館(以下「郷土館」という。)を飯能市大字飯能 258 番地の 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 郷土館は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 資料の調査及び研究に関すること。
- (3) 資料の展示及び利用に関すること。
- (4) 資料についての専門的な知識の啓発及び普及に関すること。
- (5) その他郷土館の設置の目的を達成するために必要な事業に関すること。

(管理)

第 3 条 郷土館は、飯能市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第 4 条 郷土館に、館長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第 5 条 郷土館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日(この日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)である場合を除く。)
- (2) 休日の翌日(この日が日曜日又は休日である場合を除く。)
- (3) 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 12 月 28 日から同月 31 日まで

2 教育委員会は、必要があると認めるときは、前項に規定する休館日のほか臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

(利用時間)

第 6 条 郷土館を利用することができる時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(利用の制限)

第 7 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、郷土館の利用を制限することができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- (2) その他郷土館の管理上支障があると認められるとき。

(使用料)

第 8 条 郷土館の使用料は、無料とする。

(損害賠償)

第 9 条 郷土館の利用者は、自己の責めに帰すべき理由により、郷土館の施設、設備及び資料を損傷し、又は滅失したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるとき

は、その全部又は一部を免除することができる。

(郷土館協議会)

第 10 条 郷土館の運営に関する事項を調査し、及び審議するため、飯能市郷土館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の組織)

第 11 条 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験者

(平 24 条例 17・一部改正)

(委員の任期)

第 12 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 13 条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第 14 条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 15 条 協議会の庶務は、郷土館において処理する。(委任)

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

(飯能市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 飯能市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 44 年条例第 8 号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成 24 年条例第 7 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の飯能市郷土館条例の規定により任命されている飯能市郷土館協議会の委員は、その任期満了の日までは、改正後の飯能市郷土館条例の規定により任命された委員とみなす。

飯能市郷土館条例施行規則

平成2年3月31日 教委規則第5号
注 平成13年5月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第1条 この規則は、飯能市郷土館条例（平成元年条例第33号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 飯能市郷土館（以下「郷土館」という。）に館長、学芸員その他必要な職員を置く。

(職務)

第3条 館長は、上司の命を受け、郷土館の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 学芸員は、上司の命を受け、郷土館の専門的業務を処理する。

3 その他の職員は、上司の命を受け、事務に従事する。

(施設の利用及び許可)

第4条 学習研修室、特別展示室及び図書室（以下「学習室等」という。）は、郷土館の目的にそった研究会、展示会等に利用することができる。

2 学習室等を利用することができる者は、教育、学術及び地域文化の振興を目的とする個人又は団体とする。

3 学習室等（図書室を除く。）を利用しようとする者は、飯能市郷土館施設利用許可申請書（様式第1号）を館長に提出し、許可を受けなければならない。

4 館長は、前項の許可をしたときは、飯能市郷土館施設利用許可書（様式第2号）を交付するものとする。ただし、必要があるときは条件を付けることができる。

(郷土館資料の利用及び許可)

第5条 郷土館の資料（以下「資料」という。）は、学術上の研究のため、利用することができる。

2 資料を利用しようとする者は、飯能市郷土館資料利用許可申請書（様式第3号）を館長に提出し、許可を受けなければならない。

3 館長は、前項の許可をしたときは、飯能市郷土館資料利用許可書（様式第4号）を交付するものとする。ただし、必要があるときは、条件を付けることができる。

(施設、資料利用許可の取消し等)

第6条 館長は、施設及び資料の利用を許可した者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、利用の条件を変更し、又は利用の許可を取

り消すことができる。

(1) 利用許可の申請に偽りがあったとき。

(2) 条例又はこの規則に違反したとき。

(資料の寄贈及び寄託)

第7条 館長は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 資料を寄贈しようとする者は、飯能市郷土館資料寄贈申請書（様式第5号）を、資料を寄託しようとする者は、飯能市郷土館資料寄託申請書（様式第6号）を館長に提出するものとする。

3 館長は、資料を寄贈した者に対して飯能市郷土館資料受領書（様式第7号）を、資料を寄託した者に対して飯能市郷土館資料受託書（様式第8号）を交付するものとする。

4 寄託を受けた資料は、郷土館所蔵の資料と同様の取り扱いをするものとする。ただし、当該資料の館外貸出しについては、寄託者の承認を得なければならない。

5 館長は、不可抗力による寄託資料の損害に対して、その責めを負わないものとする。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成4年教委規則第7号）

この規則は、平成5年1月1日から施行する。

附 則（平成10年教委規則第6号）

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成13年教委規則第5号）

この規則は、平成13年5月1日から施行する。

附 則（平成15年教委規則第9号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年教委規則第20号）

この規則は、平成18年1月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

（平15教委規則9・平17教委規則20・一部改正）

様式第1号～第8号（省略）

職 員

平成 24 年度

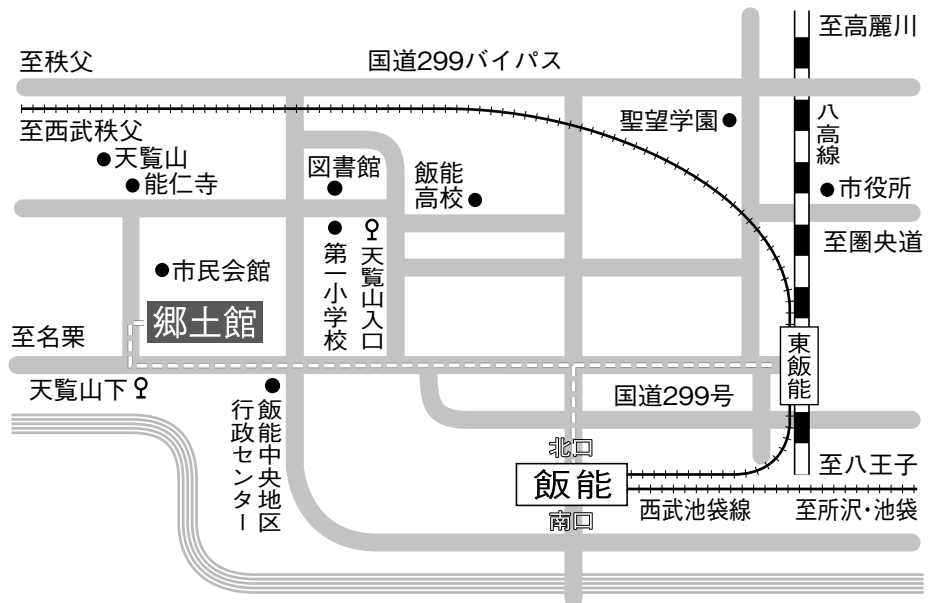
館 長	柳戸 信吾
主 査 (学芸員)	尾崎 泰弘
主 任 (学芸員)	金子 聡子
主 任 (学芸員)	村上 達哉
臨 時 (資料整理・展示準備)	
	石田 朋子
	入子美佐子
臨 時 (事務)	加藤 緑
臨 時 (施設管理)	野口 修

利用案内

- 開館時間：午前9時～午後5時
- 休館日：月曜日、祝日の翌日（ただしこの日が休日の場合は開館）
年末年始（12月28日～1月4日）
- 入館料：無料

交通案内

- 最寄インター：圏央道狭山日高ICより約20分
- 最寄駅：西武池袋線 飯能駅下車 北口より徒歩約15分
または、国際興業バス 北口ロータリー2番乗り場より名栗車庫行き、
西武飯能日高行き等（名栗方面行き）「天覧山下」下車



〈印刷の仕様〉

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 版 型 | A 4 版 |
| 2 | 紙 質 | (表紙) マットコート紙 菊判 111kg
(本文) クリームキンマリ菊判 62.5kg |
| 3 | 印刷方法 | オフセット印刷 1色刷り (本文) 68 ページ |
| 4 | 印刷内容 | モノクロ写真 62 枚 |
| 5 | スクリーン線数 | 175 線 |
| 6 | 製 本 | 無線綴じ |

飯能市郷土館館報 **郷土館のプロフィール**

第 10 号

平成 26 年 3 月 31 日発行

発行 飯能市郷土館

〒357-0063 埼玉県飯能市大字飯能258-1

TEL(042)972-1414 FAX(042)972-1431

E-mail : kyodokan@city.hanno.saitama.jp

<http://www.city.hanno.saitama.jp/000001734.html>

制作 (株)文化新聞社

〒357-0035 埼玉県飯能市柳町12-10

TEL(042)973-2525